

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより商工観光部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） それでは、商工観光部が所管いたします令和元年度一般会計及び国民宿舎等事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

令和新時代の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いておりました。一方で、少子高齢化が進む中で、企業では人手不足感の高まりやその対応が喫緊の課題となっており、日本経済の潜在成長率を上げていくためには、技術革新や人材投資等によって生産性を大幅に向上させるとともに、多様な人材に活躍の場を広げていくことが重要となっております。

県内においては、個人消費をはじめ全体として緩やかな回復基調が続き、雇用情勢については、有効求人倍率が高止まりとなり、企業の人材確保も厳しい状況が続いておりました。しかしながら、本年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、経済情勢はこれまでと大きく変化し、新たな施策の展開も求められております。

そのような中で、令和元年度の市の取組状況であります。

初めに、産業振興については、昨年4月に企業振興課内に企業支援室を設置し、関係機関との連携による地域企業の連携強化のための支援や、産学官連携推進等に取り組むとともに、人材確保の厳しい状況に鑑み、地元大学生による市内企業見学ツアーや、市内高校生を対象とした「しごと理解ガイダンス」などの開催のほか、ジョブカフェ奥州などとの連携により、市内企業の人材確保支援に取り組みました。

次に、企業誘致については、昨年12月に江刺フロンティアパークが完売し、市内の造成済み工業団地が完売したことから、江刺・袖山地区を最有力候補地とし、新たな工業団地の整備検討を進めることといたしました。

また、オーダーメイドによる分譲を進めてきた広表工業団地については、令和元年度から3年間を分譲強化期間と定め、積極的な企業訪問、情報発信等を行うとともに、関係機関との連携による誘致展開を進めました。

次に、観光施設については、平成31年4月に奥州市観光施設等の活用方針を策定し、この方針に基づき、日帰り温泉施設については、1施設を指定管理による運営とすることができました。スキー場については、在り方検討委員会を設置し、スキー場の方向性について意見をいただきました。宿泊施設については、住民説明会の開催と、譲渡における条件等の整理を行いました。今後は、財政健全化の取組みとの整合性を図りながら、取組みをさらに進めてまいります。

次に、観光振興については、関係団体との連携の下、主に台湾をターゲットとした潜在型コンテンツの構築と広域観光に積極的に取り組み、圏域外からの誘致促進を図ることができました。

次に、令和元年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づきご説明申し上げます。

主要施策の成果55ページ、雇用対策事業費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発の促進を図るための経費で、その決算額は189万2,000円であります。

次に、主要施策の成果78ページ、商店街活性化対策事業ですが、商店街の集客力の向上と街なかのにぎわいを創出するため、商店街に新規出店する店舗を支援するとともに、商店街・商工団体が実施する事業への支援をするための経費で、その決算額は8,575万9,000円であります。

次に、主要施策の成果79ページ、工業振興事業経費ですが、企業に工場用地を提供して事業支援を行うことにより、工業の振興を図るとともに、産業支援コーディネーターを配置するなどにより、地域産業への支援を行う経費で、その決算額は3,541万2,000円であります。

次に、主要施策の成果80ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保及び経済の活性化を図るため、工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対して支援を行う経費で、その決算額は2億1,659万円であります。

次に、主要施策の成果81ページ、観光振興経費ですが、観光客の増加及び交流人口の拡大を図るため、観光団体等と連携し、奥州市の優れた観光資源の掘り起こしと、特色ある独自の取組みを展開するとともに、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携による取組みに係る経費で、その決算額は5,345万6,000円であります。

次に、奥州市国民宿舎等事業会計決算の概要についてご説明いたします。

奥州市国民宿舎等事業会計決算書1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出であります。収入第1款事業収益は2億1,730万6,000円、支出第1款事業費用は2億5,987万円でございます。

決算書の2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。収入第1款資本的収入はゼロ円、支出第1款資本的支出は118万8,000円でございます。

決算書8ページをお開き願います。

宿泊者数は1万4,950人、日帰り者数は1万5,783人でございます。

以上が、商工観光部所管に係ります令和元年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1番小野委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。3点お伺いいたします。

主要施策の報告書78ページのこちら、新規出店促進事業に関する部分と、それから、79ページの未

来の活力・産業育成事業に関して、それから、こちら予算書の2款1項11目諸費の地域おこし協力隊に関する部分となります。

初めの78ページのほうですけれども、こちら、新規出店促進事業ということで、事業の評価、評価調書のほうを見ますと出店件数が6軒で、評価A2となっておりますけれども、こちらに関して改めて具体的にどういう効果が認められたということで、こういった評価がなされたのかお伺いいたします。

それから、79ページの未来の活力・産業育成事業の効果、評価というところでお聞きしますが、こちらたしか年度途中で補正をかけて、利用が多かったということで補正をかけてまでというところ記憶しているんですけれども、改めてその効果と評価というところをお伺いいたします。

それから、予算書のほうにあります地域おこし協力隊の部分ですけれども、令和元年度の彼女たちの活動ぶりに関して、どういった評価をしているのかという点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、私のほうから2点お答えをいたします。

まず最初の新規出店促進事業補助金につきましてですが、こちら、前は商業観光課の所管でやっておったものを、当課の創業支援、新たに事業を始める方々も活用できる施策ということで、企業振興課の所管に、昨年度からしたという中身になってございます。

それで内容ですが、重点商店街への新規の出店であったりとか、そういった方々に出店の費用等を補助するという中身でございまして、創業者も含めまして、例年10件を超える申請をいただいているということで評価を高くしてございます。

それから、未来の活力補助金につきましては、先ほど委員さんからもございましたように、昨年度、大幅な増と言いますか、補正予算をお願いいたしまして、件数が大幅に増えたというところで評価が高くなっているということです。平成30年が35件ということでしたが、昨年度は46件という内容でございまして。企業の、中小企業の例えば出展、展示会への出展であったりとか販路拡大への意欲が非常に高かったということと、あとは研修、独自研修をやって人材育成に努めるという意欲が非常に高かったものと感じております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは、地域おこし協力隊の活動の実績、それからこれに対する評価ということでお答え申し上げたいと思います。

地域おこし協力隊は、令和元年度、平成31年度当初は3名の方ということで対応していただいております。お1人の方は、体験型コンテンツのコーディネーターとしてお1人、それからお2方は台湾向けの交流促進コーディネーターとして活動いただいております。

お1人目の体験型コンテンツコーディネーターさんにつきましては、自然を活用した体験型コンテンツの構築などを手がけていただいておりますが、この方、諸般の事情によりまして6月で退職というような格好になっております。

それから、台湾を目的としましたお2人の活動内容でございまして、台湾との文化・教育の交流促進、台湾からの観光客誘致の促進などを主目的といたしまして、具体的なところからいきますと、お2人でそれぞれSNSを随時発信していただきまして、奥州市の情報、それから台湾との関わりの情

報なども流していただいているというところがございます。それから地域内の、いわゆる市内の各団体さん、個人さんともネットワークを組んで、いろいろな活動を進めていただいているというところがございます。それから主眼であります台湾との交流でございますが、歴史公園えさし藤原の郷での団体客さんへの対応をしていただいたり、それから台湾食堂として、奥州市、盛岡市で2日ほどそれぞれ開催した部分のご協力をいただいているもの、それから、台湾に奥州市の商業観光団体が行くときには一緒にアテンドしていただきまして、台湾の方々との調整をしていただいたというところがございます。

当課としての評価でございますが、この地域おこし協力隊の活動の中で、市民の方、団体さんとのかなりネットワークもできてきているということもございまして、今後も、この活動をぜひ太いものにしていただいて、さらに活動、発展をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） まず、新規出店に関して起業創業支援ということで、企業振興課さんのほうに担当が替わられたということですが、こちら当初は、商店街に新規出店していただいて、商店街のにぎわい創出に関わる部分にも貢献していただくという目的があったかのように記憶しているんですけども、商店街の振興という部分、にぎわい創出という部分にどのように寄与されたかという感覚で評価なさっているのかどうか、確認させてください。

それから、未来の活力のほうなんですけれども、非常に利用も高くてというところはあったと思うんですが、今年度はこういった、コロナの状況において、なかなか首都圏に赴いての販売促進会というのができない、しばらく中でどういった中小企業への支援策等を考えていらっしゃるのかというところをお聞きいたします。

それから、地域おこし協力隊に関してですけれども、今言ったようにコロナの影響で、観光客誘致というのが、今年度特に非常に難しいところがあるんですが、まずそういった中での活動ぶりというのをどのように依頼するといいますか、取り組んでいただいているのかというところをお聞かせください。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、1点目の商店街の関係でございますが、やはり商店街に新たに出る方々というのは、創業者の方が非常に多い。我々も創業セミナー等をやって、創業者を輩出といいますか、している段階におきましても、やはり商業関係といいますか、小売関係といいますか、そういった希望の方が多くて、そういった意味で商店街の活性化に当然にして寄与するものと考えているところでございますし、あと、そのほか商工会議所と一緒にやっている、例えばやる気掘り起こしチャレンジであるとか、地域資源価値創出事業といったものもあるんですが、それらも当課で抱き合わせでやらせていただいて、商業観光課のほうでも、商業振興の側面はいろいろやられているものと、我々も両輪で創業支援のほうでやらせていただいているという考え方になるかと思えます。

それから、未来の活力につきましては、委員さんご指摘のように、首都圏のほうでの活動というか、例えば展示会なども軒並み中止になっていたりとか、そういった状況ですので、とはいえ、例えばオ

ンラインの展示会とか、そういった新たな形のものも出てきていますので、そういったところへの支援も継続してやっていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、3点目の地域おこし協力隊、このコロナ禍の中で、どのような活動をしているかというところでございますが、先ほどご紹介しましたように、地域おこし協力隊の現在のお2人は、SNSを頻繁に発信していただいているところがございます。このコロナ禍でも奥州市の魅力というのを、SNSを使って発信できるというのは、コロナ禍でもご自宅でもできるというところが利点かなというふうに思っております。

それから、この状況でございますので、台湾にはなかなか直接出向けないというところがございしますが、この辺もネットワークを維持して、コロナ禍が収まった折には、また再開というような形でつなげられるように、準備をするというところがあつたというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 新規受注の部分は分かりました。

未来の活力の部分のほうで、今、オンライン展示会のご説明がありましたけれども、最近、岩手県のほうでも活動を始めたというところがちょうどニュースになったところですが、ここでぜひ商業観光課さんが抱えていらっしゃる地域おこし協力隊の方と、国内向けではなくて、ぜひ台湾へ向けての商品の紹介といったところで、例えばウェブサイトの通訳部分であったり、それから、商品を紹介する仕様書とか、そういったところをぜひ連携していただいて、なかなか行き来しづらい中でも、活動できるというところがあると思いますので、そこはせっかく同じ部の中にいるわけですから、手を携えて工夫して取り組んでいただけたらなと思いますので、その点お伺いいたします。

それから、地域おこし協力隊の任期、まだもう少しありますけれども、昨日もお聞きしておりますが、任期終了後の彼女たちの今後というところで、どういったお話を進めているのか、あと今後、どういったサポートを考えていらっしゃるのかというところをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 台湾向けのオンラインの関係でございますけれども、現在、市のほうでも、台湾のほうに、向日遊さんという会社がありまして、そちらのほうと協力しながらやってきた経過がございます。そこら辺のつながりも今も続いておりますので、そういったいろんなお会いした方々とのネットといいますか、広がりも継続してやれるように仕向けていきたいというか、仕掛けていきたいというふうに考えます。

それから、地域おこし協力隊の今後についてですけれども、これにつきましては、協力隊員の方々ともちょくちょくお話をさせていただいております。私も、一緒に、たまにお話をしたりしているんですけれども、やはりいろんなお考えはありますが、奥州市が好きで、そして、この岩手が好きでやっている。そして何とかして、思いとしては、台湾とこの奥州市をつなげたいという思いがあります。それから、やはりできればここに残ろうかなという話もされている方もいらっしゃいます。どうなるかは彼女たちの最終的な部分はあるんですけれども、そういった思いがなし遂げられるように、極力お手伝いできるような部分を、お話を伺いながら、密な関係を持ちながらつなげていけるようなこと

にしたいというように努力してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

主要施策56ページ、人材育成事業経費のことについてお尋ねいたします。

人材育成事業、こちらが39万1,000円という形で出ております。私、この企業の人材育成、これは各企業が独自のにはやるべきだというふうに思いますが、その中で難しい分を少しだけ市がお手伝いして、市の雇用とか企業の活力をより高める、これは奥州市の仕事だというふうに思っております。

その中で28年度と比べましても、この予算が約半分に減らされております。この理由について質問いたします。こちらは年々参加企業とか、参加する方々が多くなっている中で半分になっているという部分がございます。また、企業の要望というのはいかほどのようなものがあるのか、この2点について質問いたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、人材育成事業の予算額等のご質問でございました。それで予算というか、今回決算ですが、決算額が減った理由というのが、関係機関と調整をいたしまして、ある意味、広域で取り組めるものは広域で取り組むといったような形で、同一テーマで重複してやらないということもありますし、スケールメリットを生かした形での講座開催ということを目指して、あとは効率的な事業実施ということも鑑みまして、各団体と調整した結果、同じような内容、同じようなというか、今までと変わらない内容で経費のほうを削減できているということがございます。

先ほどございましたが、未来の活力のほうでも、独自の研修というのが非常に伸びておりまして、会社独自でやられているということも多くなっているということです。

それから、どういった要望が出ているのかということで、主なところとしては、やはり昨今の防災関係といいますか、企業の、例えば水とか地震とか、水害とか地震とかで事業継続が難しくなるということも想定できますので、BCPという事業継続計画のセミナーの要望がございまして、昨年度実施したということがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。7番千葉康弘です。

この間、コロナ禍の中で製造業関係の方にお聞きしたんですけれども、仕事が少なくなった。その中で仕事を休んで、雇用調整でしのぐかなということも考えたというお話をいただきました。しかし、製造業の方は、今は自分たちの力をつけたいので、その時間を自分たちの研究、力を上げる方向に社員を持っていきたいというようなことで、その間勉強するという話をされました。やはり人材育成というのが一番私たちに必要な部分かなと思います。特に、奥州市の雇用を守り、また、将来を託す企業を育成していかないとならない部分があります。企業にも来ていただかなくちゃなりませんし、地場産業、地元産業も育成していく教育の場が、この人材育成事業だなというふうに考えております。

財政が厳しい中、また縮小しなければならない部分もありますけれども、その中でやはり大事な部分があるかと思うので、今後の方向、考え方、取組みをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まさに委員おっしゃられたように、人材育成というのは本当に企業にとって大切なものでございますので、我々のほうも、予算額、なるべく効率的に執行していくということに心がけながらも、やはり企業の求めるテーマで時々に応じたテーマ選定をして、実りある研修会を重ねてまいりたいと思います。

それから、やはり今年に入ってからコロナの関係で、非常にこういう研修会も難しくはなっているんですけども、対策を十分に取しながら、実施をしていくというところに気をつけたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺 重君） 次、6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、主要施策の成果に関する報告書77ページ、中小企業融資事業経費で質問をいたします。

決算額6億6,000余の決算額となっております。これは前年度に比べて若干低くなっております。この経緯、理由をお尋ねいたします。

さらにその財源内訳、その他、ここに6億がございます。この財源についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、中小企業融資のことについてでございますが、まず決算額が減っているという部分ですが、中小企業融資、6億円を原資にそれを預託、金融機関に預けまして、それを10倍の運用枠で運用していただくという仕組みになってございます。

それで、前年度は6億2,400万円を預託しておったものを、少し融資の件数が減っていた実績等を鑑みまして、6億円の預託にしたという内容でございます。

それから、財源のその他につきましては、毎年そのような運用していただいているので、3月31日、年度末に1回6億円を返していただいて、さらに4月1日にまた預託するという流れになりますので、その返していただく分がその他という歳入に入ってくるということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時33分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

6番高橋委員の質問からお願いします。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋です。

ご説明ありがとうございました。6億円を預託金として貸付け事業を行っているというお話でした。

そこで、さらにお尋ねいたします。その貸付け金融、会社の経営資金ということの貸付けだとは思いますが、その会社に対する経営資金の融資だけではなく、経営もしくは会社の販路等の指導等はどうに行っているのか。そしてこの支払いの期限等はどれぐらいの期間があるのか。そしてこの融資によって、どのような奥州市内の企業の効果があったのかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、中小企業融資の融資だけではなく、企業の販路をどう確保しているのか。もしくは販路開拓をどう支援しているのかというところですが、まず販路開拓につきましては、やはり地元の商工会議所さん、商工会さんのほうで経営指導員さんがいらっしゃったりとか、そういった形での支援があるというところですし、我々も販路開拓に対する助成もごさいます。さらに、例えば中小企業基盤整備機構さんのほうでも、販路開拓のためのいろんな事業がごさいますので、我々のほうでもワンストップといいますか、いろんな幅広い施策を各企業に紹介をさせていただいているというところをごさいます。

それから、融資の期限でございますが、運転資金、開業資金につきましては、7年という期限でございます。あとは設備、併用につきましては10年となっております。

それから、どのような効果があったかというところですが、中小企業の経営を下支えするという意味で、非常に重要な施策というふうに我々は認識してございまして、特に、昨年度の話ではないですけども、コロナ禍の中で非常に需要が高かったというところをごさいます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

商工会等と役割分担をされて、市内の中小企業の支援を行っている。特に奥州市にあつては、金融のほうで利殖の補助というようなことで、大きな下支えの補助をやっているというご説明ありがとうございます。

特に今年はコロナ禍でさらに持続化給付金ですとか、いろいろ補助金等も動いたのかと思いますが、私は、思いますに、いろいろこういう補助金も必要だし、販路の拡大、役割分担の補助も必要だと思います。思いますに、ただその中に、根底には、企業振興課としては、商業観光課としては、奥州市内の商店であつたり企業であつたりがどんな、表現はあまりいいかどうか分からないんですが、もうけられるか、企業がうまく成功するかというところが根底に必要なのかと思います。

そういうことを思いながら、皆さんお仕事をされていると思うのですが、今年のようなコロナ禍、そしてこういう金融状況も非常に不安定な状況になっています。このような状況での奥州市の今後の下支え、その方針等をお伺いして、質問を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 市内の企業さん、それから商店街の方々、そういう方々の繁栄というものは、本当に私たちの望むところであり、それが市内の方々の豊かな生活につながるものと思っております。現在のこのコロナ禍の中でも、何とか頑張ってください、今後、コロナの影響が少なくなった段階での発展を目指して頑張ってくださいというふうに考えているところをごさいます。

今後も、市内の企業さん、それから商店さんを下支えするような政策というものを考えながら進めてまいりたいと考えているところをごさいます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。大きく2点お伺いをいたします。

指定管理者評価調書の中身について、それから、国民宿舎衣川荘についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、指定管理者評価調書の中で、9ページ、奥州市道の駅交流館と、67ページの前沢勤労者研修センターについてお伺いいたします。

まず、奥州市道の駅交流館ですけれども、指定管理者の損益が出ております。今年度決算でも46万4,021円、昨年度も50万4,462円ということですが、この状況についてどのように捉えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、前沢勤労者研修センターですけれども、ここの人件費ですが、ずっと変わらないわけです、186万円ほどですかね。そこの常勤が4人、非常勤が4人というふうになっておりますけれども、ここの施設は常勤の人がいる施設ではないと思いますけれども、昨年度もこういう形で、人の配置が載せられておりましたが、その前は0.2人というふうに表記がなっております、この辺はその表記の仕方、どうあるべきなのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、国民宿舎衣川荘ですけれども、今議会で廃止ということの条例廃止が決まりまして、民間移譲が進められていくわけですが、決算ということで、昨年、衣川荘さんでどのように経営改善に取り組まれたのかお伺いしたいというふうに思います。例えば、決算書の8ページにありますように、食器の洗浄機器を入れ替えられたり、寄贈だったようですが、63万8,000円ほどで入れ替えられたり、また照明器具の交換などを行って、環境整備を行われてきたわけですが、どのような経営改善に取り組んだのか、具体的なお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、指定管理施設、私から道の駅交流館について、お答えを申し上げたいと思います。

損益のところ、現在指定管理を受けていただいております業者さんが、株式会社サンアメニティさんという会社でございます。指定管理期間は、平成31年度から令和3年度まで3年間ということをお願いしているということでございます。この中で、実施事業もやっていただきながら、道の駅交流館をしっかりメンテいただいているというところがございます。市といたしましては、指定管理制度の基本理念としまして、市の支出が少なくなるようにということで、直接管理よりも少なくなるようにという目的を達成するために、指定管理を導入しております。自主事業につきましては、指定管理者の中での自助努力の部分がございまして、3年間につきましては、指定管理料につきまして、債務負担を取って一応予定しているところがございますが、市としましては、その管理業務をしっかりやっていただければというところと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（高橋寿幸君） それでは、いただきました質問の中で、衣川荘の昨年度における経営改善についてお答えしたいと思います。

まず、何点かございますけれども、宿泊部門につきましてはインターネット、こちらのやはり宿泊受付がかなり増えてきているということになっておりますけれども、昨年度については、販売促進をさらに進めるところで、申込期間を従来は6か月ほど前からということにしておりましたが、昨年度から1年先までの長期の部分についても可能とするようなどころで販売促進を図っております。

また、従来の販売促進といえますか、広報、PRとはなりますけれども、宴会でありますとか法事部門につきましては、チラシを作成、あるいはまた新聞等の記事により、それと戸別訪問を行いながら、例えば法事でありますとか初盆、そういった時期を見据えまして、訪問営業を継続して行ってきたというところで、ざっとこの効果、この効果といえますか、3割程度のお客さんは確保できているのではないかなというふうに見ているところであります。

続いて、イベントも何回か実施しております。昨年度は、3回行ってございまして、日本酒祭りを4月に、それと、夏場にはビアフェスタ、それから11月の後半にはワインパーティーというところで1回当たり80人から200人弱というところで、誘客させていただいております。

それから、団体旅行といたしましては、これまでもそうなんですけれども、教育旅行、修学旅行の誘致活動、一昨年行ったという、これまでも行ってございまして、その効果によりまして、昨年度は対前年比較で2校プラスになりまして、8校の学校さんから435名ほどの生徒さんを誘客できたというところとなっております。

それから、一方、経費の削減というところの取組みも何点かございます。これにつきましては、まず一つは宿泊、衣川荘6階造りとなっておりますが、極力同じ階への集客といえますか、部屋の割当てによりまして、そういった面での光熱費の節約を図っております。昨年度、対前年比較では、約7%ぐらい、お客さんが宿泊、日帰りのお客さんも減っておりますので、経費も当然減っているだろうということにはなりますが、細かいところの気配りといえますか、対応をさせていただいております。

また、改修・修繕につきましても、最低限、利用者の安全、営業へ支障を及ぼさないような範囲で、そういった影響のあるところは当然やらなければならないんですが、そこら辺の状況を見極めながら、改善、改修、修繕等を行っております。こちらで、前年対比で約3割ほど減らしております。

それから、あと食品材料のほう、仕入れの部分も若干手を加えております。こちらについては、献立の見直しでありますとか、宿泊者が少ない日におきましては、例えばおおむね10人以下の宿泊客の場合は、食品ロスの削減のために、バイキング方式から、和食に切り替えたりするなど、できるだけロスを削減するというところで対応しておりますし、併せて仕入れの原価率の見直しを行っております。従来、平成30年度には45.4%ほどでありましたのを、昨年度は41.6%ほどまで見直しを図っております。

そういったところで、結果として、利用者減少にはなりましたが、収入増、あるいはその一方では、経費もできるだけ抑えるよう配慮したといったところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、前沢勤労者研修センターの職員配置についてというところでございますが、常勤4人、非常勤4人というのが、指定管理者の前沢商工会さんの全体の人数という記載になってございますし、人件費のところは、この業務に係る分の案分分といえますか、そういった金額が載っているという中身です。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、指定管理者の損益の部分、それから、行革効果の部分などを勘案していただきながら、本当に行政が維持すべき施設なのかどうか、今後の指定管理料の在り方等をしっかり精査していただければというふうに思います。ある程度、指定管理にお願いしている期間がまだある施設に関しては、その辺のお話をしっかり進めていくべきではないかなというふうに思います。

例えば常勤者がいなくても管理できる施設であったり、そういう施設であれば、どういう人件費の在り方が適正なのかということ、もう一度しっかり話し合っていただければというふうに思いますけれども、ご所見を伺いたいというふうに思います。

それから、国民宿舎衣川荘、本当にご努力をされながら、民間委譲になるわけです。民間にも、今、お話しいただいたその努力をしっかりと引き継いでいただきながら、今後の経営にも生かしていただければというふうに思いますけれども、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

それから、最後ですけれども、この決算を受けましてですが、先ほどもコロナの関係がありました。今年、さらに商業観光の大きな落ち込みが予想されております。行政がしっかりと支援をしていかなければならない状況になっているというふうに思いますけれども、下支えするためにも、どのような支援が必要なのか、しっかり取組みをしていかなければならないというふうに考えますが、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） ありがとうございます。

まず、指定管理の部分でございます。指定管理につきましては、建物自体の利用の状況とか、それから実態、委員おっしゃるとおり、どういう目的でどういう利用で使われているのかというところを確認しながら、その上で、どのような管理料がいいのかということ、これを改めて精査しながら進めてまいりたいと思います。

それから、このコロナ禍におけるこの下支えの部分でございますか。いずれ国の施策というのが非常に大きなウエートを占めます。それに対して、さらに県の支援の内容、そういったものも含めた上で、今どのような状況に置かれているのかといった上での施策を、市として考えていかなければならないと思います。

そういったものを見ながら、今後の対応については考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（高橋寿幸君） それでは、衣川荘の民間へもこれまでの経営状況、努力、そういったところを引き継いでいただきたいというお話でございました。

いずれ民間移譲を進めているというところでございますが、衣川荘、ホテル部門、ホテル機能はそれとおりでございますが、地域でも利用されている施設でございますので、そういったところをしっかりと次の業者さんに引き継いで、より経営改善を図っていただければよいお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 次に、5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。2項目についてご質問いたします。

最初、主要施策の83ページ、ロケ対策事業費、それから、2点目が、主要施策の54ページ、勤労青少年ホーム管理運営経費について、2項目についてお聞きいたします。

最初に、ロケ対策事業費ですけれども、昨年度は大河ドラマの「麒麟がくる」の収録があるということで、実行委員会への補助金が190万円ということで、前年度よりかなり多く計上されております。それで実績が127万7,000円ということでしたけれども、経済波及効果はどのようなものがあったのか。また、スタッフ・出演者の方の地元等への宿泊等はあったのかお聞きします。

それから、DVD制作委託料ということで、500万円計上しまして実績が499万4,000円ということでしたけれども、これはどのようなものを作られたのかお聞きしたいと思います。

2点目ですが、主要施策の54ページ、青少年ホームですけれども、昨年の予算審査会のときに、勤労青少年ホームについては、元年度に廃止を含め検討するというので、令和2年度末までには検討するというのでしたけれども、昨年度どのような検討をされて、今後どのように進める予定なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 私からは、1点目のロケ対策推進費につきましてお答えを申し上げたいと思います。

昨年はおかげさまで、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」のロケを当市で受け入れることができました。残念ながら、このコロナの影響によりまして、本放送が少しお休みになるというようなことがございましたけれども、8月の末から再開ということで放送が開始されております。この分の、まず受け入れ体制でございますが、基本的にはNHKさんからの要請に応じまして、ロケ推進室がその部分につきまして非常に綿密に対応させていただいているところでございます。

それから、シーンによりまして、エキストラが欲しいところと、不要なところということがございますので、昔の大河ドラマのように、大勢の方が大挙して出演できる、エキストラが出演するというようなシーンはあまりないようでございます。

それから、効果でございますが、今、放送中ということもございまして、若干放送休止の期間もございましたので、効果については私どもまだはかりかねているところがございます。

それから最後に、DVDの制作の委託料でございますが、こちらにつきましては、大河ドラマ「麒麟がくる」のメイキングシーンを撮影したものを映像にDVD化いたしました。それから、「麒麟がくる」のパネルを作成いたしました。これらは、藤原の郷の中にロケ資料館がございますので、こちらで入館者の方がご覧になれるように整備したものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、青少年ホームについてでございますけれども、これまで青少年ホーム、老朽化しておるということもありますし、それから、平成28年9月に法律、青少年福祉法の改正がありまして、青少年ホーム自体が法律から除外されたというようなこともあり、要するに青少年ホームの役割が、一定の役割が終わったというか、終えたというようなところで捉えることができるかと思っております。

そういう中で、奥州市のほうではどう取り組んでいくかということを検討してまいったところです。それで、今、申しましたように、本来業務、青少年ホーム、青少年の健全育成とか、学習の機会、交

流の機会という部分は、いろんなものが、ニーズが多様化しておりますので、そちらの分は縮小させていただいているという状況でございます。

一方で、施設利用のほうがございます。青少年以外の方も利用していただいている事情もございませうが、施設の老朽化、あとは施設の全体的な見直し、予算調整の中で現在調整を図っているということで、なるべくであれば、縮小・廃止の方向で調整ができればという段階で、今、検討しているというところではございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

最初のロケ隊の関係ですけれども、私も「麒麟がくる」は毎回見ておまして、最初のテロップで「奥州市」ということで出ておりますので、それ自体でかなりPR効果はあったのではないかなと思っております。ただ、2つ目のDVDの制作の件ですけれども、メイキングシーン、パネルはいいとしても、メイキングシーン等のDVD、藤原の郷さんに来た方に見せる程度で、この財政難の時代、499万4,000円全部使ったわけではないと思いますけれども、やはり使い方として、ちょっと検討すべきではないかなと思いますけれども、今後、ロケ隊の実行委員会は続けるわけですけれども、どのような考えで進めようとしているのか、ご意見をお聞きしたいなと思います。

それから、2点目の青少年ホームですけれども、関係法令が改正されて除外されたということですが、今現在どのような法令というか法律の下に、そのような運営をされているのか。ちょっと考えれば、関係法令から除外されたということであれば、早速、運営停止等も考えてもいいんじゃないかなと単純に考えるわけですけれども、その辺の関係法令等についてちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からDVDの制作、制作費とDVDの活用方策というところがございます。

主要施策の成果83ページには、その他ということで、財源が50万円入ってございます。これは、藤原の郷さんからも負担金をいただいて、共同でというか、経費負担をしていただいて作ったものということがありますので、主目的としてはやはり藤原の郷さん、いわゆるロケ地にもなっている藤原の郷さんの中で有効活用したいという考えが第一ではございます。ただせっかく作った材料でございませうので、今後どのような活用方策ができるかは検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、青少年ホームの関係でございますが、先ほど申しましたように、勤労青少年福祉法の一部を改正する法律というのが平成28年9月に公布されたことに伴いまして、青少年ホームに関する規定が除外されてございます。ただ、所管する厚生労働省のほうの見解といたしましては、この法律が成立して除外された後も、各公共団体において独自に青少年ホームという名称を使って、これまでどおり運営することを妨げるものではないというような見解がございませう。当市のほうでは条例がございませうので、条例を根拠に現在は行っているというところではございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 青少年勤労ホームの件でお伺いします。

これ、既に数年前に、私、地元から、ここが廃止になるので移ってこないかと言われて、移った経緯があるんですね。相当な団体いらっしゃいました。これは古くなったので壊すという前提での話で、結局、今、残ったのはそこで残った団体だけなんですけれども、これが、そういう説明しておいて、あちこち紹介したんですね。いろんな体育館だとかそういうところ。にもかかわらず依然としてこれ残しておく。あれは廃止、老朽化の問題はかなりひどくて、特に、ひどかったのは音楽室がうるさくて、音楽室、使えなくなったんですね。防音装置なり、うちが建ってきたので、そういうクレーンもあったりして、これは早いところ壊すだろうという前提で皆さん移させたはずなんですよ。

にもかかわらずいまだ廃止になっていないというのは、老朽化が止まったんですか。あるいは、老朽化の対策は何か延ばすようなことをしたんですか。今、指定管理は3年まで、令和3年までの指定管理をやっていますけれども、そこまでは延ばすということなんですか。これ、ちょっと今までの、何て言いますか。壊すという前提じゃないとすると、また新しい団体が参加してもいいのかどうか。この辺もまた、壊さないんだっただけですよ、そういうこともできると思うんですが、それは可能なんですね、お尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 今ご質問ありましたとおり、平成29年度末ですか、3年前に、廃止という方向で調整をさせていただき、青少年ホームの運営審議会等にもご説明をした上で、なるべくなら代替施設に移っていただくという調整を図らせていただきました。

その中で、先ほどの答弁でも申し上げたんですけれども、まずは本来的な青少年ホームの役割といいますか、青少年の育成で35歳未満の方が対象ですので、その部分はまず役割を果たしたということで、かなり事業費を圧縮して縮小してやってございます。ただ、施設利用の面で、やはりそうは言っても、全ての方が代替施設を見つけて移ることができない状況がございましたので、これからまた新しい方々を入れるということは考えてございませんが、なるべく市民に影響のない形で代替施設を紹介していくという作業を、ここ3年間も続けてまいったというところですよ。

最終的な方針につきましては、まだ市長等とは協議をしてございませんが、近々に内部のほうで詰めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 審議会で結論出しておきながら、3年間も代わりの代替することを交渉しながらまだ終わっていないというのは、これはいかにも問題じゃないですか。今まで移った団体は、そ

れを3年前に移ったわけですよ。そういう通告みたいのがあったので。残った団体だけは何とか残そうという、こういうことでは老朽化の問題がそもそもあるわけですから、どんどん老朽化する一方ですよ。これは早いところしないと、審議にも反するんですね、審議会の審議にも反するし、移ったところに対しても説明つかないですよ。まだやっていると言っていますので、これは何か延ばす理由がよく分からない。残ったから、それを代替施設が永久に来なければずっと延ばすんですか。3年も延ばしておいて、今さら延ばすというのはおかしいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） いずれ青少年ホームにつきましては、今、公共施設の見直し等も行っているところでございますし、私たちが抱えているいろんな勤労施設、それから、公共の観光施設等もそうですけれども、本来的な役割が終えているのか、それから代替の施設がないのかということは、早急に検討を重ねて、その上で必要のない施設はなくしていくというような作業は進めていかなければならないと思っています。

今回の勤労青少年ホームにつきましても、市では勤労青少年ホーム、3つのホームがあるんですけども、そういったものも併せて、使われている方々もいらっしゃいますが、何とかそこら辺の話も調整を加えながら、結果の検討、なくすのかどうかというあたり、それから、この施設を維持していくのかというのを含めて、検討を早急に進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） しつこいようですけども、審議の結論、出ているんですよ。出ているのにまた再審議するんですか。おかしいでしょう。審議会の結論、出ているんですよ。老朽化も深まっているんですよ。3年もたてばもっとひどくなるわけですよ。使われる団体がどこにも行き場がないというのはあるかもしれないけれども、それをずっと延ばすってわけじゃなくてまた再審議することあり得ないことでしょ、それは。結論出ているんですよ。いつやるかに関してははっきりしてください。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） いずれ、結論としては3年前の結論で出ているのは、そのとおりだと思います。やはりそういったことは大事に考えていかなきゃいけないと思います。ただ、これからそれから3年間過ぎた状況もございますし、今の建物の状況もございます。そういったものを加味しながら、検討をさせていただきたいというふうに考えます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。

主要施策の成果に関する報告書83ページの南岩手交流プラザについてお聞きいたします。

まず最初に、決算額693万3,000円はどういう中身の予算執行でしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、南岩手交流プラザ、決算額の概要でございます。

支出につきましては、消耗品、館内の電球と、こちらで3万円ほど。それから役務費、観光案内所の電話料として3万2,000円ほど。それから、委託料、これは観光案内業務を観光物産協会さんに委

託しておりますが、これの委託料で490万円ほど。それから施設内の清掃の委託料、こちらが43万5,000円。それから施設設備の保守点検委託料、これはシャッターですとか自動ドア、それから消防設備のこれらの3つの施設の保守点検の委託料でございますが23万4,000円。それから建物の使用料、そして電気料・水道料でございますが、これが178万円。そして、建物借上げ料、これは水沢江刺駅の駅舎の一部をJRさんからお借りしてございますので、こちらへの借上げ料として33万1,000円。1,000円単位で申し上げますと、そのような内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川ですが、私は、今年度から、産業経済常任委員になりまして、所管事務調査で幾つかの施設を回った上で、この南岩手交流プラザの施設にも参りました。

今期の補正第10号で、リニューアル工事で186万5,000円が議決をされましたが、一応決算審査の対象にもなっているので、意見を述べ見解を聞きたいと思うんですけども、少なくともこの時点までに、展示物等に関する予算措置はされてこなかったということであります。それで、私はあの施設を見まして、今の奥州市の商工観光行政を象徴しているのではないかというふうに受け止めました。

それは、ちょっと言葉に気をつけなければなりませんけれども、外から来る企業誘致などには大きな力を入れているけれども、地元の商工業を、早く言えば、大事にしない姿をあそこでは示しているのではないかというふうに思います。

例えば、はやし屋台の展示物なんかがありますけれども、あれは長い間故障のまま展示が続けられている。1回も直さなかったというか、直せないという意味の説明を聞きましたけれども、そういう予算の使い方は本当に問題があったのではないか。

それから、あそこは考古学博物館ではありませんから、いつまでも古いものを展示しているという場所ではないので、本当に適宜入れ替えるべきだったんだというふうに思います。

そういう基本に立って、もう一つ私が大きく疑問に持ちますというか、疑義がありますのは、あそこにたしか南部鉄器と岩谷堂箆筒の展示物が、大きなものがあつたんですよね。今、行ってみますと、あそこにはI L Cのパネルに入れ替わっている。その経過を知っている人から見ますと、そこから感じるイメージやメッセージは、南部鉄器や岩谷堂箆筒が消えても、I L Cが来れば、そういうふうなものを全部凌駕できる。そういう目標ですよというか、そういう方向で市政は望みますということメッセージしているような中身になっているのではないかと。そういうことも含めまして、リニューアルは決議されましたし、設計や工事が始まるんだというふうに思いますけれども、私はそういう点で、幾ばくか意見が反映できる、そういうリニューアルになるかということ期待して、見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、南岩手交流プラザでございます。

委員おっしゃいますように、現在の状況というのは非常に私どもの、本当に管理が行き届いていないというところで、多分いらっしゃってご覧になる方々も非常に残念に思われるような結果になっているというのは、そのとおりでございます。なので、今回お認めいただきました先月の補正予算によりまして、リニューアル、来ていただいた方にも奥州市のすばらしさ、観光、それから企業、商業、分かっただけような形にリニューアルを変えたいというふうに思っております。

委員お話しありました南部鉄器と、それから岩谷堂筆筒でございますが、すみません、場所は移動してございますが、一番奥になっておりますけれども、展示はしっかりさせていただいております。特に南部鉄器につきましては、地元の組合さんが非常に頻繁に物を入れ替えて、常に新しいものということで、展示していただいて大変ありがたいと思っていますところでございます。

一方、農業関係の産物のところは、委員さんおっしゃいますように、しばらくもう何年も同じ状態ということがございました。今回は出展、展示いただいている団体さんともよく協議しながら、リニューアルした後も随時、商品を入替えができるように、展示を入替えできるように、工夫して、今後の維持管理につきましても、しっかりやっていけるように頑張りたいというふうに思います。ご丁寧にありますありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） いずれ新幹線駅というのは、奥州市の玄関口でありますので、外からいらっしゃった方に対する印象というのは大変重要なことだというふうに思います。そして、ここずっと財政問題が議論されておりますけれども、財政では、地元の企業が元気で頑張っていて、それが税収に反映される。こういう状況もなければならぬというふうに思います。そういう点では、今までの展示の中身、そしてそれを放置しているような行政では、地元の企業や商店街を大事にしているということにはならないのではないかとこのように思いますので、商工行政が大きく変わったという、従来の地元の商工業さんへの援助も大きく変わっているというふうな結果になるようなリニューアルを期待いたしますし、そうならないときには、また、何回も取り上げていきたいというふうに思いますので、再度所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） いずれ奥州市の玄関としてふさわしいような展示になるように考えたいと思いますし、それから、やはり常に何か動いているというような印象を与えるような形、つまり四季の中で何回か展示が変わったよねとか、何か変化あるよねというような感じが感じられるような施設にしたいと思います。

それから、展示の中には、委員おっしゃるような地元の企業さんのものも展示できるものを配慮しながら、地域の住民の方々のご協力を得ながら、新しい施設になるよう努力してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 次に、3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。

私は1点、主要施策の79ページ、工業振興事業経費についてお伺いいたします。

この中の1番、工業振興事業の中に産業支援コーディネーター2名の報酬が692万7,000円となっている、決算として上げられてございますが、産業支援コーディネーターの方々、昨年度も聞きましたけれども、令和元年度の実績といいますか効果、この辺を教えてくださいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、産業支援コーディネーターの実績ということでございます。まず企業訪問が335件、それから、例えば企業同士のマッチングであるとか、企業と関係機関のマッチングという件数が75件ということです。

ちなみに平成30年と比較しますと、平成30年が訪問が316件、マッチングが37件ということで、マ

マッチングのほうが、順調に進んでいるということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 昨年度の実績、今、お伺いして、上がっているという状況でございます。今、コロナの中で、本当に産業支援コーディネーターの方々の役割というのは、ますます大きくなってく
るのではないかと。あわせて、令和元年度から企業振興課なる、ちゃんと専門部署ということで、
市のほうでも体制を整えているわけですが、そこでちょっとお聞きしたいんですが、産業支援コー
ディネーターの方2名いらっしゃるようですが、この方々、例えば専門資格的なところと申しますのは、
中小企業診断士のような公的資格をお持ちの方かどうか、まず先に聞きたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） コーディネーターが、中小企業診断士の資格は持
ってございません。ただインキュベーション・マネジャー等の研修を受けて取得できる資格というの
は持っております。

基本的に産業界でこれまでいろんな技術を積み上げてこられた方々ですので、どちらかという
と、そういう実地の視点からのアドバイスをしているという状況です。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

今までこの方々に頑張ってもらっていて、マッチングのほうもどんどん増えている。地元中小企業に
とっては、本当に有効な施策だというふうに思いますが、今年度に入りまして、ご案内のとおり、コ
ロナということで、企業の経営的なところもぜひ、企業支援室もですが、支援室の方々が中心となっ
て、経営的なところ、例えば銀行さんで言えば中小企業診断士の資格を持った方々が、企業経営につ
いても支援を、支援というかアドバイスをしていくような事業もやっていたらいいように思っていますので、
そちらのほうの産業支援という意味も今後考えていかなければ、全てが商工会議所等に頼るだけじゃ
なくて、せっかく訪問件数、年間で335件ということですので、1日1件というような状況でござい
ますので、やはり訪問する上で、マッチングだけのニーズじゃなくて、経営的なところ、この方、さ
らには販路拡大というところにおいても、ますます産業支援コーディネーターのこの事業、有効では
ないかというふうに思っていますので、検討していただきたいと思っておりますので、ご所見をいた
だきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 先ほど委員からもございましたように、企業振興
課の中に、企業支援室ということで、新たに地域企業を支援していくという体制を整えたというこ
とでございます。その中で我々が肝にしているのが、関係団体との連携強化というところなんです。それで、
中小企業基盤整備機構とか、あとは仙台だと東経連さんとか、そういったところとの連携をすること
によりまして、例えば中小企業診断士であるとか、専門的な資格を持ったコーディネーターさんとい
うのがそちらに配属になっているんですね。ですので、連携することによりまして、我々が直接雇用
するのではないんですけれども、そういった施策を地域の企業に展開していくということが可能にな
っているということですので、言葉はあれかもしれませんが、他人の力を借りての施策という

ところも、今後、関係機関との連携強化という意味で、重要になってくるのかなというところがございます。

いずれコーディネーター、当市のコーディネーターと、そういった専門職のコーディネーターとの連携の中で、地域企業を支えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。いわゆるこの事業に関しては産学官連携の市としての核となる部分だと思うんですけども、いわゆる大学などの連携で、例えば国の事業をどの程度、昨年度採択されたか。もしありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 昨年度の企業支援室の立ち上げに合わせまして、昨年度から共同研究員ということで、岩手大学のほうに1人派遣をいたしまして、先ほど委員さんからございました産学官連携の推進を強化しているという中です。将来的には、大きな補助事業、国の補助事業だったりとか、そういったものを取ってこれればいいところなんですけれども、取りあえず実績といたしましては、共同研究につなげ、それもいろいろな調整があつて、時間のかかるところなんですけれども、それを2件ほど共同研究にこぎ着けることができたということで、必要な財源等をコーディネートできるように、これからも努力してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

いわゆる国の事業、例えばサポインとか、いろいろNEDOとかあるわけなんですけれども、言うなれば国の補助を受けながら、研究を進めて、また、企業体制も強められるということで、大変有効なものだと思うんですけども、なかなか企業さんと大学、研究機関とのマッチングを進める上で、企業さんがなかなか手を挙げづらいといえますか、何と言いますか、研究事例としては、国の先進的な事例を見る機会が多くて大変いいんですけども、ただ企業としては同じ土俵に立って進めるかって、すごい、いわゆる積極的にできない、地域性なのかもしれませんけれども、いわゆる石橋をたたいても渡らないとでも言いますか。そういったところが、なかなか聞こえてくる場合があります、やはりできるだけ早めに成功事例を、ある程度つくりながら進めていただいたほうが、今まで以上に積極的な企業参加が進むのかなと思います。所感を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） ただいまご指摘ありました点につきましては、恐らく鑄物のほうで、岩手大学のサテライト中心に、サポイン事業等を、大きな補助事業を持ってきて、地域の鑄物企業が連合で大きな取組みをしたということも過去に聞いてございます。

そうなりますと、やはり企業の資金力であったりとか、あとは人を避けるとか時間を避けるかとか、相当な労力を別に要することにもなって、恐らく二の足を踏むということも出てくるのかと思います。そこら辺も含めまして、人的資源も含めて、あとは先ほど言った、特財といえますか、補助金等の調達も含めまして、我々のほうでも支援をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 質問の内容がちょっとずれたかと思って、もう一度質問したいと思うんです

けれども、いわゆる、確かに岩手大学のサテライトで、サポインなど取った経緯等あって、いい事例でもあるんですけれども、基本的には、コーディネーターさんの役割というのは、全産業、農業、商業、農林などあると思いますので、鋳物関係の方々は、いわゆるもともとサテライトがあって、国事業に関わるという面では、抵抗力がないほうだと思いますので、例えば農業であったり、例えば、他の商工業の方々もしっかりとフォローしていきながら、地域全体の技術力向上に行っていただきたい、そういう趣旨で再質問させていただきました。もしありましたら所感を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） どうも担当のほうで、及川議員が言えれば鋳物関係の工学博士でもあるということで、そのことにおもねってしゃべったところがあると思いますけれども、おっしゃるとおり、例えば産業と言えれば商業もあれば、工業もある、農業もあるというふうな様々な分野で、産業は支えられているわけでありますから、鋳物という限られた分野だけではなく、求めに応じて様々な部分のサポートができるような体制構築も考えるべきだというようなご提案だというふうに受け止めさせていただきました。いずれその方向で何ができるか、しっかりと検討してみたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。1点についてお伺いいたします。

主要施策に関する報告書の56ページ、勤労者関係施設運営経費の中の1番、胆江地区勤労者福祉サービスセンターの部分についてお伺いいたします。

このサービスセンターは、いわゆる中小企業といいますか、あまり大きくない会社なり商店等の中で、福利厚生事業をカバーするといいますか、さらに増進させるためにつくられたというふうに捉えています。その中で、令和元年度は、加入者数3.1%ほど増加しておりますが、会員の推移について、どういう状況であるのかお伺いいたしますし、それからこの事業内容について、どういう事業をやられているのかというのをお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、勤労者福祉サービスセンターの会員数の推移というところでございますが、平成30年でいくと2,820人、令和元年でいくと2,780人、令和2年が2,867人ということで、ほぼ横ばいの状況になってございます。

それから、事業の内容ですが、中小企業が単独ではできないような厚生事業といいますか、福利厚生事業について行っているということで、いろんなイベント関係もありますし、ツアーなんかも、今コロナであれですけれども、ありますし、チケットの格安販売とか、そういった事業を行っている。また、助成金等がございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） ありがとうございます。

様々、それ以外にも入浴サービス補助であるとか、タクシーの補助券だとかというのはたしかあったような気がするんですが、その中で中退金制度もあります。その中退金の状況について、その内容と加入している事業所、人数分といいますか、もしお分かりでしたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） すみません、中小企業退職金制度だと思っておりますが、中退金、すみません、手持ちに資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 通称ハートアイのことをお聞き取りだと思います。例えばサービスの部分については、先ほどの答弁に少しつけ加えれば、ディズニーランドの割引券とか、様々工夫を凝らしてやっておりますし、ホームページなど情報発信もここ数年間はかなり力を入れてきているというふうには理解をしているところであります。

今ご質問の部分につきましては、担当のほうと、ハートアイの事務局のほうにさらに問い合わせて、間違いがない形でお答えをいたしたいというふうに考えておりますが、私、理事長を務めているわけですからなんですけれども、中退金の部分とは直接ハートアイ、関係あったかどうかちょっと、その辺がクエスチョンであります。ただ入院をしたり、亡くなられたりとかというお見舞金の部分のところはしっかりやらせていただいておりますけれども、確認をして、資料でお渡しするという形ではよろしいか。あるいは答弁保留にさせていただいて最終日にお答えするという形のどちらかの形でお答えをいたしたいと思いますが、いかがすればよろしいか、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 答弁保留でなくてよろしいです。資料でいただきたいと思います。私も、完全な福祉センターサービス事業とはちょっと違ったかなと今思ったりしているんですが、よろしくお願いします。この福祉サービスセンターの事業については、様々、市としても力を入れて拡充していただいていると思いますので、今後もこのセンター制度がぜひ維持拡充されるように、市としての努力もお願いしたいと思いますので、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 基本的には理事会会員から成る組織でありますので、理事会の中心をなすものは金ヶ崎の町長さんはもちろん理事でありますけれども、その理事長が奥州市長であるということになるので、私のほうからご答弁を申し上げますが、今、言われましたように、極めて重要な役割を持つ団体であるというふうには理解しております。

しかしながら、退会される人も結構いますが、一方、かなりいいよということで、役に立つ会だよということで、入られる方もいらっしゃる、ということでここ数年は、ほぼ2,800、できれば3,000以上を目指して今頑張っているところでありますけれども、そういうふうな形で営業しているところでございます。いずれ今のような部分の話を大事に捉えながら対応していきたい。また、資料については後刻、分かりやすい資料に調製して、委員にお届けいたしたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

26番渡辺委員。

○26番（渡辺 忠君） 1点だけお尋ねいたします。

主要施策の報告書の83ページにございます各観光施設の管理運営の状況がここに示されております。この中に、奥州湖の交流館がございます。これは、ダムが完成した後に、この交流館があつた辺の管理をしながら、事業展開されていると思っておりますが、実は、ダム湖に向かって左岸、左側でございますが、湖畔の堰堤に上る道路がありまして駐車場がある。そして、そこが焼石連峰の山並みをしつ

かりと見られるところなんです、すごくいろんな方々から好評を得ている場所であります。

しかし、去年の秋だったと思いますが、雑草が生い茂って、車が上れなかったんです。上りと下りの幅があるんですけども、両側の雑草が生い茂って、真ん中は乗用車がやっと歩けるような、非常に危険な場所でありました。その管理は、どこでどのような方が管理されているのか。私は、交流館かなと思いましたが、もしかして国かどこかで管理されているのかなという感じがします。そこをもしお分かりでしたらお聞かせいただきたいということと、やはりあそこの交流館から上ったダム湖畔から見る焼石連峰、そして、春先に見える残雪の残った焼石連峰の山並み、これは本当に、先般東京から来た方にもご案内したら、こういうところは、本当に手をかけてつくったんじゃない、自然がつくってくれた観光スポットという、好評でありました。この管理、道路の管理をどこでどのようにされているのか。もしお聞かせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えいたします。

委員おっしゃっているのは、胆沢ダムの右岸のところにある眺望台まで行く道路ということでございます。眺望台自体の管理は市の管理ではございませんが、そこまで行く道路につきましては、恐らく市道だろうと思われまして、管轄が都市整備部さんでございますので、今お話しさせていただいた点についてはお伝えをして、対処できるかどうか協議してまいりたいというふうに思います。なお、委員おっしゃいますように、あそこの眺望台は、西を見ますと、焼石連峰がくつきりはっきり、四季折々の景色が見られる。東側に目を転じますと、胆沢平野の一部が見られるというような、非常に360度、片側は山ありますけれども、非常に展望が優れたところだと、私どもも認識してございます。道路につきましては関係部署と協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 26番渡辺委員。

○26番（渡辺 忠君） ありがとうございます。

ダムが完成されてから、あの周辺はいろんな自然の恵みが、今、生き返っております。今言った、駐車場から見える焼石連峰だけではなく、湖畔を一周できて、湖畔から出る焼石連峰、それが、焼石連峰の山並みが湖畔にきれいに映っているんです。ですから、展望台に上がると、その堰堤の高さからちょうどいい形で見えるということで、非常にあそこに何人か私も案内しましたけれども、全ての方々にこれだけ自然がつくってくれた観光スポットはないんじゃないかな。ですから、自然を壊さないで、もう少し道路の管理の雑草とか、それから、事故が起きないように通行の安全対策、それから、駐車場から見える山並みで、ごみの放棄、投棄ですね。ごみがないような形もしっかり守っていきやならない。

それからもう1点は、非常に地元の方から心配されたのは、結構熊が出る場所らしいんです。ですから熊が出るくらいすばらしいところだなと、私はそう理解してまいりました。

ですから、熊だけではなく、私たち人間も、そういうすばらしさに、もう少し気を入れて、私はダム交流館がありますので、あの交流館の方々に、その辺も何かの形で管理できるような体制をつくることできないかどうか、その辺もしできるんだったら、これから何か体制をつくって、あの交流館が中心になって、管理できるようにできないものか、その辺の考えをお聞かせいただいて、質問を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） いずれ奥州湖につきましては、いろいろな団体関わって事業を行っておりますし、管理団体もいろんな団体だと認識しているところがございます。いずれそういった団体との協力を得ながら、あの場所をよりいい状態で保てるようにと思っているところがございます。

私も春、夏、秋、3回必ず行きます。非常に景色がその時その時変わって非常にいい場所だとは認識しておりますので、いい状態が長く続くように、関係団体と協力を求めて、管理してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） あと何人あるのでしょうか。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

主要施策報告書の77ページ、商業振興事業経費、それから評価調書の90ページの51002、51006に関して質問したいと思います。

まず、主要施策の77ページ、商業振興事業経費ですけれども、まちづくり会社運営補助金についてお伺いいたします。

評価調書の90ページでは、評価がAの2となっております。平成30年度の評価ではBの1となっておりますが、指標として、例えば通行量とかがあると思いますけれども、通行量に関しては減っているんですけれども、具体的にどのような部分が評価されて、ランクが上がったのかお聞きしたいと思います。

それから、事業書90ページ、江刺の商店街活性化事業、こちらのほうですけれども、これもまた指標である蔵まちイベントの集客数が、平成30年度1万622人から3,000人ほど伸びておりますけれども、これはどのような要因があって増えたと認識しているか、お答えいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、2点質問を頂戴いたしました。

1つ目の分、まちづくり会社の評価が上がったというのはなぜかというところでございますが、かなりまちづくり会社さん、経験を積んでいただきまして、いろんなイベントをしていただくようになってございます。それによりまして、各イベントに参加される方々も、大分、増加傾向にあるということで、この活動内容に対して評価をしたものでございます。

それから、江刺の蔵まちの部分でございますけれども、こちら開催する時期の天候とか、ほかのお祭りの具合とかの状況にもよりますが、この蔵まちにつきましても、大分、開催年数が増えてまいりまして、大分浸透してきて、いらっしゃるお客様の数が増えているということではないかなと思います。お話を聞きますと、毎年やっぱり固定でいらっしゃる方々も結構いらっしゃるということでございました。このお祭りを楽しみにしているという方がいらっしゃるということでございます。今年

は残念ながらコロナの関係がありまして、その部分を縮小したりあるいは休止したりというような状況がございますが、そのような形で浸透しているところから、来場される方が増えてきているというのではないかなというふうに推察されます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋です。再質問したいと思います。

財政再建を進める中で、限られた財源なんですけれども、商店街振興は、これまでの手法を改めて、新しい方法などを取る時期に来ているんじゃないかと思えますけれども、何かどのような方法を考えているかご質問します。

また、江刺の商店街活性化事業の中に、江刺のショッピングセンターの修繕費などが含まれてきました。営業終了いたしましたけれども、今後はどのような影響などを考えているか、お答えいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） まず1点目の今後新しい方策は何か考えているかということでございますが、どうしても商店振興、商業振興というのは非常に難しいところがございます。お客様がどのような行動形態で来ていただけるかということもございます。それに加えて、このコロナ禍でございまして、今、外に打って出たくてもなかなか商店街さん、商工会議所さん、商工会さん、打って出られないというようなところがあると思えます。取りあえずまず現在の商業者の方々の意向とか状況をまずつぶさに観察しながら、その上で、商工団体さんと一緒になりまして、晴れてコロナが解決した暁には、打って出るというか、そのような形のものの施策につきまして、模索してまいりたいと思えます。もちろんこのコロナ禍におきまして、この商業を守るためにということで、奥州市としても幾つかの支援策を用意してございますが、これを有効に活用いただきまして、今まず耐えて、そして、コロナが終息しましたらば、新しい商店街対策に向けて、みんなで元気にいければいいなというふうに思っております。

それから、2点目のショッピングセンターの修繕でございますが、現在の旧イオン江刺店さんが、あその場所からは撤退されて新しいところにお店を出しておられます。現在は、イオン江刺さんは倉庫として、ショッピングセンター跡地を使っただいておりますので、この倉庫の部分で修繕が必要になった場合のみ、修繕費を出すような形になっております。イオンさんは、引き続いてこのショッピングセンター跡地を倉庫として使いたいというような意向を示していただいておりますので、それで、当面の間は倉庫としての活用を考えていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

そうですね。現在に関してはコロナ禍で、やりたいこともやれないような状況にはありますが、事業はやらないまでも、今後の方策等は考えるにはちょうどいい時期なのかなというふうに思っていますので、新たな視点で活性化になるように努めていただければと思います。

また、ショッピングセンターの跡地ですけれども、また新しく契約して、期限が決まっているとは思いますが、その後どのような活用を考えているのかお聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、まず1点目でございますが、やはりこのコロナ禍で、今後、終息しても新しい生活様式に準じながら、商業活動はしなきゃいけないなというふうに思っています。その辺も含めまして、商工団体さん、それから各商店街さんともお話をしながら、どのような形で進めたらいいかというのは、これから皆さんで話し合いをするいい機会だと思いますので、そういう機会を設けながら、意見を交換しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、2点目のショッピングセンターの跡地でございますが、現在、お貸ししている倉庫につきましては、まだ若干貸している期間がございますので、当面は倉庫としての貸出しをしたいと思っております。それから、この場所といいますのが江刺の中心市街地の中でございますので、もしそのイオンさんが倉庫としての貸付けを終わった場合、というのは確かに大きな課題だというふうに思っております。この辺につきましても、皆様が納得できるような形に持っていけるように、関係団体さんと話し合いながら、今後の方策、跡地の活用については、考えなきゃいけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

ただいまの商店街活性化に関しての部分ですが、奥州市商店街活性化ビジョンというのを定めて、その進捗状況等を市内の事業者、若手事業者による推進チーム等で、いろいろ検証作業を進められてきたかと思っておりますけれども、そういった検証作業から出されてきた声というのを、どのように統括、総括なさっているのかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 委員おっしゃいますように、商店街活性化推進チームという名前で、商店街活性化ビジョンというのを進めるに当たってのいわゆるご意見をいただいたり、あるいは、実際に先立ってリーダーとして進んでいただいたりしているような状況がございます。

令和元年度におきましては、チーム員の活動は、大きなものは目新しいものもございませんでしたが、この活性化ビジョン自体が、本年度末が一つの期限となっております。ただ、このコロナの状況もございますが、次の計画に向けてはこのチーム員の会議、チーム員の方々の意見も非常に有効に取り入れながら、新しい計画作りに向けて協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 決算書134ページにあります事業承継基礎調査事業補助金160万円。この内容、結果、そういったことについてお伺いいたします。

そして、先ほど来出ていますコロナ禍、承継に二の足を踏む人が増えるのではないかと大変危惧されていることもあって、今後の取組みについて、さらに強化、支援を急ぐ必要があるのではないかと、そういった声を、そういったことが今言われています。今後の取組みについてもお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、事業承継の補助金についてでございますけれども、こちらは、奥州商工会議所に補助を出しまして、補助率が2分の1でございます。それで、やった内容というか、調査の内容なんですけれども、対象事業所、今回は3,264件でございますが、にアンケート調査を行いまして、事業承継についての意向を調査したという内容でございます。

委員からも、前回もご指摘あったかと思うんですけれども、やはり事業承継、国としても大きな課題として取り上げてございまして、10年間放置すれば、650万人の雇用、あるいは、22兆円のGDPが失われるというような大きな国難といたしますか、国としての課題というところでございます。

奥州市といたしましても、昨年度の調査事業の結果を踏まえまして、新たな取組みといたしますか、企業の支援に当たればと思っておりますし、あと昨年度、蛇足になりますが、国の経済産業局のほうとも協力しながら、模索した検討会を行ったという経緯もございますので、そこら辺を踏まえまして、今後対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 今時点で、この事業承継という、その問題、まさにこの問題でもって廃業してしまった、そういった件数というのは把握されているものなのでしょうか。先ほど、前沢商工会議所に2分の1の支援と、もちろん前沢商工会さんも同様かと思いますが、こういった件数というのは、把握されているものなのかどうかお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それで、廃業に当たって事業承継できたかできないかということでの区分けの数字は、持っていないんですが、先ほど申し上げたアンケートの結果によりますと、まず、回答いただいた企業の57%ほどが、60歳以上の経営者の方ということで、高齢化が進んでいるという状況が見て取れます。その中で、事業を継続していきたいという回答が53%ほどでございます。そのうち事業承継に取り組んでいない、または未定だと言ったところが23%、約4分の1ございました。このような状況にプラスしまして、例えば税制とか事業承継に関する制度、補助金を知っているかという問いに対しても、16.6%の方が知っている。逆に言いますと、84%ほどの方が、制度も熟知していないという状況のようでございますので、まずはここら辺の周知徹底、普及啓発、周知というあたりに力を入れていくべきなのかなというところを考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 今のこのアンケートの調査結果というのは大変重要で、またこれ、関心度も高いところで、こういったアンケートの調査結果ですとか、そういったものは公表されているのでしょうか、されるのでしょうか。この点についてお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 大まかなところは、今、お話ししたとおりでございますけれども、詳細について、何ていうんでしょうか、繊細な部分もございまして、会議所のほうと協議をしながら対応させていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 今の事業承継の部分ですけれども、どうしても事業承継というお話を

に、今ある会社を、会社というか事業所組織をそのまま受け継いでいただくということを推進するケースが一番多いのかなと思うんですが、これから企業体力の向上というのを考えるときには、その1個の会社様を1個として存続させるのではなくて、廃業整理に向かうような会社は、ほかの会社に統合を促すというところで、商業圏の拡大であったり、経営体力の強化、人材の確保というところにつながると思っていますので、そういった単独での存続ではなく、複数を組み合わせるといったところも促していく必要があるのではないかと思います、この件に関するお考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 今、委員からご指摘のあったとおり、事業承継と一言に申しましても、その親族内で相続する、承継する場合もございますし、今、委員おっしゃったようにM&Aであったりとか、あとは創業する方が居抜きといいますか、そのまま入っていくような形もあると思います。

いろんな形がございまして、事業承継についてはやはり専門性、いろんな意味での専門性が必要になってきます。経理上のことであったり、税制上のことであったり、法律のことであったり。そういった支援を行う事業引継ぎセンターというのは県、各都道府県に設置されているというところ、あとは先ほど申したように、国でも大分力を入れておまして、事業承継の支援金だったりとか、または税制の改正だったりとか、そういったあたり力を入れてございますので、その企業にとって、どういう形の承継が必要なのかも含めてご支援できるように、適切な窓口につなげるように対応してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 今、ご回答いただいたように、県や国ではそういった事業所の垣根を越えたというところの仕組みがあるというお話でしたけれども、今日この後、農林部門で6次産業化の話も恐らく出るのではないかなと思います、商工業の中にとらわれず農業とか分野とも連携を図って、例えば、製造の機械を引き継ぐであるとか、農産物の研究や開発に関する部分を引き継ぐといった、商工業にこだわらず、産業の枠を越えた、そういった事業統合を促していくというところがこれから求められると思いますので、国や県でそういった機能があるということですが、ぜひその産業コーディネーターも含めて、情報収集からマッチングというのを、できるだけ繊細に、市としても取り組んでいただけたらと思ひまして、お考えを聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 今、ご指摘になったようにコーディネーターも含めまして、広い視点での対応を検討したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 予算書の324ページの企業立地奨励工業用水補給金に関わってお尋ねをいたします。

元年度、少し金額が多くなっているようでありますけれども、前々から予算の在り方についてはずっとお話を申し上げましたけれども、県との関係で支援をぜひ求めてほしいということで、要望書も出したりしていると思いますけれども、令和元年度中の経過、県への要望の経過をお知らせいただきたい。若干増えていますけれども、これはどういう背景があるのかもお分かりでしたらお知らせいただきたいと思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、県への要望の内容ということでございますが、まず工業用水のハード整備と申しますか、そちらがなかなか供給拡大が難しいというご回答は常々いただいていたところでございますが、その実現までの間、県営工業用水と同様の条件で供給できるような工業用水補助、あるいは助成という制度をご検討いただけないかという要望を継続して出しております。

県の回答といたしましては、工業用水の重要性は認識するが全県をカバーする申請では難しい、引き続き研究してまいるという回答をいただいているところでございます。それから、工業用水の実績が上がっているという部分につきましては、企業活動が活発になり、特に半導体関係、水量使いますので、そちらのほうが、景気が向上してというところだと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 今の答弁は予算審査のときと全く同じ答弁なのですが、具体的にどういう折衝になっているのかを紹介していただきたいなと思います。今度、工業団地の造成もありますので、19億円の総工費の中で、0.5%を超えるような過疎債を使っておられるということでもありますけれども、今次の状況からして、これがこのまま続くというのは大きな問題ではないかなというふうに思いますので、早急に一定の打開策を見出す必要があるのではないかと思いますから、そういう点で、この間の状況も紹介いただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） これまでも、前回の答弁とも重なる部分もあるかもしれませんが、工業団地の整備に関しましては、県とか、あとは、県の開発公社等々、関係機関とこれまで何度となくというか、何度も折衝してまいりました。

その中で工業用水等のそういった維持を、単独の、今は過疎債があるから特財があるということでも助かってはいるんですけれども、何とか全県的な対応ができないかという話は、担当課長レベルではお話をしてきたところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 過疎債も、結局、みなし過疎、一部過疎についてどうなるかというのは、先が見えないわけで、もし外れるということになれば、とんでもない負担になるのだと思います。工業団地を造ること自体は、県の計画に沿って入るんだと思いますので、やはり出口をきちっと明確にできるようにすべきでないかというふうに思いますけれども、そこら辺どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

答弁はずっと同じことを言っている。私らには具体的な話がさっぱり伝わってこないもので、そこら辺をもう少し明らかにできないものではないでしょうか。本当に可能なのかも含めてお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 繰り返しになるようで恐縮でございますが、いずれ県のほうでは全県的なカバーは難しいという見解の下で、市が単独でも必要と考えているというところで、あとは、これからも根気強く県との折衝をやっていくというほかはないのかなと考えており

ます。いずれ新しい工業団地の造成に向けて、あるいは広表工業団地への誘致をかけていく段においては、工業用水の補給金というのは非常に重要な政策だと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 1点お伺いをいたします。

主要施策の55ページになりますけれども、雇用対策事業経費の中で、1番の胆江地区しごと理解ガイドンスということで、参加企業数21社、参加者数6校462人、生徒にすると443人ですけれども、通告、お知らせないままに質問ですので、これ、前年と比べるとどのような状況か教えていただきたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） ただいまございましたのは、奥州金ヶ崎しごと理解ガイドンスということでよろしかったでしょうか。平成30年度が、参加校が7校、生徒が421名、企業数が40でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） ありがとうございます。

背景なり目的、さらに地域経済を考えた際に、人口減少にどのように対応して、持続可能な活力あるまちをどのように実現していくか。今までもでしたし、これからもそういう課題になっていくと思えます。

先ほどまで高校生、いたったんですけれども、本当に高校生にしても、転出者が転入者を上回る、本当に社会減の状況が長く続いて、今後も、その状況を注視していく必要があると思えます。そうした中で、地元への採用の状況をもしお知らせできる部分があったら教えていただきたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 令和2年3月の高校卒業の就職ということでいきますと、卒業者が977名いらっしゃったうちで、水沢公共職業安定所管内でいきますと179人、パーセントでいうと49%ということになります。県内まで広げますと246人の67.4%というところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） そこで、本当に地域で働き生活をするという選択を応援する観点でお伺いをさせていただきます。

本当に議会でも、常に地域で正社員の普及を大切だと、そういったご意見が多く出ます。働き方には、多様な働き方を目指す中で、その多様性の中に、地域という視点が、今、説明あったようにあると思うのです。併せて、迎える結婚や介護など、将来を見据えた形の中で生活設計もして、働きに臨んでいくという考え方もあろうと思えます。

そこで、実際に、地域に根差した生き方を考える、志向する若者は増えているのではないかなという思いもしないわけではありません。自分が生まれ育った土地、人を理解して、その地域に愛着を持っている人材をマッチングするということが定着にもつながっていくのではないかなと。そんな思いもいたしますので、お伺いをさせていただきます。

2つ目に、地元に残りたい学生がいても、選べる企業が多くない状況かもしれません。その辺もお伺いをいたします。

3つ目に、新卒者のニーズに応えるだけでなく、事業所、会社の持続可能性なども考えた中で機能することも期待することから、お伺いをします。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、1点目にございました、やはり地域を愛していただくというか、誇りを持っていただいて、地域に残っていただくというのが、本当に我々も望ましいところがございますので、やはり高校生の就労に関しましては、地域からあまり出たことがないというか、地域を深く逆に知っていただいている方々に、ぜひ郷土愛を残して、残っていただきたいという思いは、そのとおりでございます。

2点目とも関わりますけれども、我々も企業誘致も担当しておりますので、高校生の就労の場の、高校生にはもちろん限らないんですけれども、就労の場の確保というのに、新しい工業団地造成も含めまして取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、会社の持続のため、持続可能性を高めるためということでの人材確保というところがございますけれども、これもUIターン含めまして、もしくは人材育成を通じまして、企業が求める人材を確保するための支援に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 私も議員になって、この間、例えば、スポーツのまちを提唱したりしてまいりました。中身とすれば、合宿のまちであったり、さらには公認の野球場をつくってはとか、さらには、公認を取れるような、記録がきっちり取れるような、陸上競技場なりをつくったらという提案もしてまいりました。今ちょっとだけ胆沢ダムの関係、奥州湖の関係があつて、カヌーへのシフトもないわけではないと思っています。

そうした中で、いろいろな形で情報を取った中で、提案になるかもしれませんが、企業の人材育成、人材確保の支援という部分の中で、市がアスリートの地元就職を支援しながら、仲介や企業への選手の活動助成金を出しては、という記事をちょっと目にしました。例えばトップレベルのアスリートの地元就職を支援する計画では、企業にアスリートナビに登録をしてもらって、年に数回、就職面談会などを開催します。アスリートを雇った企業には、1選手当たり年間50万円程度の活動費を助成します。企業とアスリート向けの説明会を開催しながら取り組んでいるという記事を見させていただきました。もしかすると、高校生の前でしゃべるのはばかったのですが、今、お話ししたわけですが、そんな手だてもあるのではないかなと。

この間、過日、水沢駒形倶楽部と江刺クラブが決勝戦で戦ったのも見ております。本当に野球にしても、何にしても、いい人材が集まっている。就職はしていないんだけど、他市から来てそのチームに入って、一緒に活動しているという、野球の状況も見させていただきましたし、地元新聞等によっては、本当に1週間に1回、スポーツの欄ということでまとまった記録が載っています。あれを見てもすごい奥州市だな、胆江地区だなと思って、いつも目の当たりにしているわけですが、そういった支援の手だてもあるのではないかなとということで、見解をお伺いしたいと思います。なかなか難しいと思うんですけども。その後、最後市長に伺って終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） ただいまご提案ということで、市内企業へのアスリートの誘致ということのお話を頂戴いたしました。

こういった視線の部分というのはなかなか考えておりませんでしたので、そういう方法もあるのかなと今、伺ったところでございます。また、こういったものというのは、会社にとってのプライドとございますか、そういったものの醸成にもつながると思いますし、いい意味での会社の宣伝にはなるなと思います。ただ、そういったものも、今の状況下の中でやれるのかどうかという部分は、やはり会社側の判断というものもあるかと思えます。市にとっては非常によろしいことだと思えますし、それから市民の誇りにもつながるとも思えます。ただ、相手側のある話であって、企業さん側の状況とか判断も十分考えていかなければならないということがございますので、企業振興課のほうでは、年に2回、市内の企業さんを全部回っているということもございますので、そういった中でお話で出してみるとか、意向を伺ってみるかというような話はできるものかと思えますが、いずれそういった意向を伺いながら検討してまいりたいということで考えたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） すみません。せっかく市長、手を挙げていただいて申し訳ございません。本当に、もしかすると子供たち、学生の前で、市長の一言いただきたかったかなと思う部分もございません。学生が就職を決める場合には、担任の先生からのアドバイスであったり、年を重ねてきている親の存在はすごく大きいと思えます。自分たちが地域の存在に大きな影響力を持っている、認識を共有しながら、その方策と一緒に考えることは、すごく将来においても重要だと思えます。将来を形成する上にも重要だと思えます。あわせて、地方創生には即効薬はない、息の長い取り組みであり、もしかするとまちづくりも20年、30年、時間が要する、そういった部分も考えられると思えます。遂行する中で、必要な見直しを図りながら、地域ぐるみで持続可能な地域づくりに努めていっていただきたいなど。若者の人材確保のアクションに、さらに精力的に取り組んでいただくことを願って、市長からお話をいただいて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 永遠のテーマと言ったら、ちょっと逃げ腰の答弁に聞こえるかもしれませんが、まちづくりというのは、その時代時代によって、様々な流行があって、守っていかなければならないものと、その流行に合わせて変えていかなければならないものというふうなものがあると思えます。今、教育委員会のほうでは、GIGAスクールというような形で、全校の児童・生徒にパッドを配布して、そして情報教育もさらに推進しようというようなことが全国的に進められているというような状況の中からはすると、これまでの就職観念というふうな部分が、決して学校の進路指導の先生や親だけからの情報が、彼らの次の部分を決めるというふうなことの大きなきっかけにならない時代も来るのかもしれない。

さはいえども、やはり奥州市にある企業が憧れて入ってみたいというような企業としての情報発信というふうなものが、やはりこれから必要になってくるのだろう。それは、就職してくださいという方々だけではなくて、奥州市のPRにもダイレクトにつながると、そういう企業が奥州市にあるのかというふうな部分のPRにもつながっていくのだろうというふうに思えます。

そのような意味で、新しい情報発信の仕方というふうなところにも着目しながら、今、委員がおつ

しゃられたような部分を達成するためにどうあればいいのか。さらに力を入れて検討してまいりたいと、このように思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

2点伺います。

1点目は、商店街活性化対策事業。主要施策の78ページ、あるいは14ページの地方版総合戦略の中にも幾つかありますけれども、今日の質問の中でも、新規出店とか新規参入、そういった場合の助成等、答弁等もあったかと思うんですけれども、既存の店舗のリニューアルにも使えるものがあるのかどうか、改めて伺いたいと思います。なければ、今後は、そういったことも考えていただきたいと思いますが、見解をお願いします。

もう1点は、新しい工業団地について、江刺フロンティアパークの北側に今、計画されようとしておりますけれども、そのフロンティアパークの北端というか、境目と新しい工業団地の予定しているところに、どうも隙間ができるようであるという話がありますけれども、引き続き用地買収をきちっとされるのか、隙間なく用地買収されて、いろんな面で活用するほうがいいのかと私はと思いますが、見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは、1点目の商店街活性化のこの事業の中で、店舗のリニューアルなどに使える部分があるかどうかというご質問にお答えをしたいと思えます。

現在用意しておりますこの補助金の事業の中には設備、それから施設の部分を改修とか改造する部分に対して使える補助制度というのは、用意してございません。

今回、コロナの影響がございまして、このコロナに負けずに新しく自分たちの業態を変えたり、改革したりするための補助金として、特例的に設備を認めるよという補助金は、お認めいただいた補正予算で用意しているところはございますが、通常の部分につきましては個人の資産にも該当するようなことでもございますので、現在のところは、そのような個人の整備、改築に対する補助制度というのは設けていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 新工業団地についてでございますけれども、るるご説明しておるとおり、本年度は、測量設計、基本設計を行うということですので、その中で、エリアは検討させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 工業団地について、今後のことでありますし、検討していただければと思います。

商店街についてですけれども、活性化策を図る上で、確かにいろんな事業の項目、たくさんあるわけですけれども、商店街自体がやはり元気になっていかなければならないというふうに思いますので、既存の商店街が、さらなる集客、事業拡張なり、リフレッシュするためにリニューアルを含めて、外

装も含めてやる場合に、そういったところを応援するというのもやはり私は必要ではないかなと思いますので、改めて見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 市の中小企業融資のほうで、開業資金と設備資金等がございますので、そちらの事業というのも可能ではないかというところがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

27番及川委員。

○27番（及川善男君） 簡単に2点お伺いいたします。

1つは、支援施策の82ページに、まつり事業経費がありまして、当該年度決算では4,400万円、前年度より900万円ほど増額になっていまして、かなり力を入れて成果があったものだと思いますが、今年は、コロナで、かなりのダメージだというふうに思います。

決算数字もさることながら、さて来年はどうなるんだろうという不安を持っていまして、このまつり事業について、今後どのように考えられていくのか。当該年度の決算から見て、対応についてお伺いしたいという点が1点。

それから、もう1点は、今年の2月議会でかなり議論いたしましたが、企業誘致促進補助金の問題で、県への補助金返還がありました。その際、今後については30年に規則改正をしたので、今回のような返還金は生じないのだというご答弁があったように思うんですけども、今後、そういうことはないというふうに理解していいのかお願いいたします。

私は、会社が倒産した場合の担保は欠けているのではないかなというふうに思っておりますので、そういう問題があるとすれば、今後の対応も含めて、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 1点目の祭りの関係につきましては担当のほうから。27番委員のお見込みのとおりです。請求をする権利を明確にしたというだけですから、請求しても、「ごめんなさい」と言われれば、それ以上はない。

ですから、実は、市経由の県補助というふうな部分の在り方を、県は県、同じ案件に対して県は県、市は市というふうな形でないと、これは、いつまでも問題の根っこは残ってしまうのだろうなというふうに思います。今、制度的な部分で問題を申し上げますと、他府県から奥州市に入ってきていただいて3年とか何年間、居住していただくと補助金を出すという制度が走っているはずなんですけれども、あれもやっぱり国経由で回ってきて、出し先の一番最後は市がお出しする。補助金を乗っけて出すと。しかし、その人が履行せずになくなったならば、市も、そして市が乗っけて渡した分も全部、市が丸抱えしてくれという制度になっているんですね。

ですから、言えば、やや、今ご指摘されている制度もそういうふうな部分としては、同じことかなというふうには私は思っているんですけども、立つつけとして、つくり方、制度のつくり方として、やむを得ないところがあるのかなというふうにもちょっと思うんですけども。これは決めようなんだろうなと思うんですけども、奥州市にご立地いただく方に関しては、補助金が2つの先からもらえますよと。便宜、市がその手続は引き受けますけれども、この会社に対しては、あなた様の企業に対しては、県からこのぐらい、市からこのぐらいというふうな形でいただけます。それぞれが出し先

の部分として、責任を負うというふうな形にさせていただくというのが、実は一番すっきり、何かあった際にすっきりするなということでもあります。

ただ、それ以外の部分で何か我々のほうがその状況の中で大きな便宜をいただいているというふうな部分が、今の時点ではちょっと私、考え及ばないところもあるので、このところは、制度としては少しよく検討してみなければなりませんけれども、概括的な考え方からすると、先ほど申し上げたような状況の、27番委員が危惧されたようなことは、最悪の場合、避けられないという状況は介在しているということでもあります。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、まつり事業についてお答えいたします。

委員おっしゃいますように、今年のお祭りにつきましては、このコロナの影響におきまして、泣く泣く中止という判断をさせていただくということになっておりました。ただ、これも最初から中止ということではなくて、各実行委員会におきましては、何とか開催できる方法がないかというところを模索して、なおかつ、対策を万全にしてでもできないものかというのを十分に検討した結果、ということでございます。

どうしてもこれにつきましては不可抗力といえますか、コロナの発生状況、県内で発生したとか、奥州市内で発生したとか、こういうところも大きく影響を受けるというところがございます。

来年につきまして私どももコロナが本当に終息していただいて、元どおり盛大にというところが難しいのかもしれませんが、コロナ対策を十分に取って、市民の方、外部の方にも理解いただけるような体制を取って、来年晴れて一つ一つのそれぞれのお祭りが開催できるようになればいいなというふうに期待を込めております。もちろんそれに向けての準備も進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） お祭りの件で、特に具体的に要望がある、関係者からの要望があるので、お伺いしたいんですが、火防祭ですね。火防祭の屋台等について、密を避けるというのは非常に困難だ。いわゆる屋台の上で、そういうことからすればどういう方向を来年度やるのかというのは早く検討する場を設けてほしいという関係者の声が強くあります。それは聞けば、そのとおりだなと思っておりますので、ぜひ関係者の意向を酌んで、早い対応をお願いしたいと思うんですが、その点をお伺いします。

それから、もう1点、企業誘致の関係ですが、市長言われるとおり、私もそう思います。いろいろ制度的な問題があるにしても、県との協議で、いわゆる市に重大な瑕疵がない場合は、県補助金の返還を求めないというようなこと、最低でもその辺の協議はできないのかどうか、その点お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） これについては、少し検討させていただかなければならないのかなと思います。こういうふうなルールになっているということ自体に、いろいろな背景があるのだと思います。ですから、企業誘致の補助金ということにかかわらず、これを委員おっしゃるような形に変えたときに、ほかの制度にも影響するとかというのが、今ちょっと思い当たりませんけれども、そういうことも当然考えられますので、一つの提案としては、実際こういうことはあるわけですから、2回目になる、DIOを入れれば。DIOジャパンを入れればそういうことですので、この辺ところを、応援をさせていただいたはずが、結果的にかせになってしまったということでは、本末転倒な部分が否定でき

ないということもありますので、今の関係に関しては少し県とも、どこかでパイプをつくって検討できないか。検討の方向はどうあればいいかというようなところについて、まずは調べてみたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、日高火防祭の取組みでございます。

例年であれば、保存会さんとの協議ですとか、実行委員会の会議って、年明け頃からスタートするのが通常でございますが、委員おっしゃいますように、今回このようなコロナという、全く未曾有の災害ということがございますので、協議の開始時期は早めて協議をスタートしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 及川春樹です。

3点お聞きします。

評価調書の92ページ、管理番号52027、鋳物技術交流センター管理運営事業についてなんですけれども、設備機器利用件数、1,200件程度で、主に企業さんの品質保証の面で材料分析などの利用が多いと思うんですけれども、この事業内容を見ますと、いわゆる商品開発の場を提供し、とありまして、ここ数年、製造業の環境が厳しくなっていて、いわゆる新製品の開発というのが加速しております。また、あと、いわゆるふるさと納税などで、工芸品、多く出店しているんですけれども、そういった中でもやはり試作、新商品開発というものが進んでいるんですけれども、開発の場でどのようなものがあるかというのをお聞きしたいです。

次に、93ページの管理番号52007、中小企業小規模事業所販路開拓等支援事業についてなんですけれども、実績値が1件なんですけれども、事業内容を見ますと、いわゆる農林水産関係、新製品関係、岩谷堂箆笥関係のもので3つの事業があるんですけれども、実績値が1件ってちょっと違和感あるなと思いますので、これについてお聞きしたいです。

3つ目が、94ページ、管理番号52028、地域産業技術高度化支援事業なんですけれども、実績値としての共同研究に取り組んだ件でありますけれども、これ、いわゆる研究会があつて、数年前まで、多分倍近くあったと思うんですが、総合的評価がB1ということで、少しマンネリ化してきたということなのかなと思うんですが、今後どのように検討していくかお聞きします。

以上3点です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 1点目の鋳物センターの管理運営事業につきまして、それで、施設利用、先ほどおっしゃっていただいたように、例えば、新設したものであれば、平成28年に高周波溶解炉、29年にC S分析装置、30年に発光分析装置ということで、利用件数の多いものを更新させていただいたというところで、今、機材のほうは最新のものでご利用いただいているという状況なんですけれども、どちらか言うと、検査機であつて新商品開発に直接結びつくのかというところかと思っておりますので、これ、競輪関係の補助をいただいて整備したものですので、その補助が使えるかどうかも含めて、商品開発に結びつくような機材が導入できるかどうかということは検討して

まいりたいと思います。

それから、93ページです。中小企業小規模事業所の販路拡大の実績値というところで、1件となつてございますが、指標が、指標の取り方のよしあしはあるんですけども、指標が販路開拓事業の実施数ということで、補助の採択件数ではなく、補助の採択の中でも、販路開拓に取り組みました企業が1件という実績でございます。

それから、産学官連携、鋳物センターのこれまでサテライトを設置して以来、研究会を設置していただいて、自主的な研究をしていただいている、共同研究していただいているという状況なんですけれども、マンネリなのかどうかはあれですが、今、岩手大学のほうの教授にも精力的に入っていたきながら、研究会のほう進んでいるかと思しますので、またそちらとの情報交換、あとは共同研究を通じての情報交換をしながら、活性化に向けた取組みを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

2件目の販路開拓につきましては、分かりました。

1件目の新商品開発についてに係るところなんですけれども、近年、ただ、ものづくり、市や県などが出しているものづくりに関する補助金に関しては、それは3Dプリンターといったものの申請は多分増えてきているのかなというふうに思いまして、地元企業さんに聞くと、市内にはそういった場がなく、例えば一関市の県南技研さんに行ったり、北上のアルカディアさんに行って、設備を借りて、試作品をつくっているということがありますので、できれば地域内で鋳物関係に限らず、試作というのは、最初の事業を始めるきっかけとしては重要なものがございますので、そのような環境整備というのを検討していただきたいというふうに感じます。

あとは、3点目の地域産業技術高度化支援事業につきましては、その事業内容を見るとやはり人材育成ということもありまして、現在、奥州市のほうでも、コア人材の育成というのは、多分、これから、今も進めて、これからも進めると思うんですけども、例えばそういった先生方に、小中学生に出前事業とか、そういった、若いうちといいますか、そういったときに、ある程度そういった教育の場での、先生方の知見というのを生かす場というのも検討してもらったほうがいいのかというふうに思います。所見があればお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 1件目の3Dプリンターについてでございますが、日にちはあれですが、昨日と言いますか、積層造形に関する東北大学の千葉先生という権威の方をお呼びしての勉強会を開催させていただいたところ、非常に盛況でございまして、コロナの関係で定員は絞ったんですが、非常に早い段階で申込みを締め切らせていただいたということもございます。

ですので市内企業、非常に3Dプリンターに関しましては、関心が高いところかと思しますので、先ほど申したように特財を入れるか入れないか含めて、検討をさせていただきたいと思します。

それから、鋳造の関係でコア人材というか若い人たちに興味を持っていただいとということにはなるんだと思うんですけども、そういう段階からの人材育成ということで、もとより岩手大学のご協力をいただいて、バスで大学のほうに行って、鋳物の基礎的なところを大学の教授、あるいは学生に、レクチャーを受けて帰ってくるというような授業もやっていますので、それが発展的にできるかどうか

かということ、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で商工観光部門に関わる質疑を終わります。

2時15分まで休憩をいたします。

午後1時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

これより、農林部等に係る令和元年度決算の審査を行います。

農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから、一括で質疑を行います。

それでは、決算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） それでは、農林部が所管いたします令和元年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、農林部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。まず、農業施策につきましては、農業関係団体との連携を図りながら、持続的に発展する農業を目指して各種施策を進めました。また、本市の農業振興の目標・取組みなどを明らかにした農業振興ビジョンを策定し、このビジョンに基づく施策に取り組み、担い手農家の所得向上などに努めております。

次に、基盤づくりとして、担い手の確保を進めるため、経営体育成基盤整備事業、いわゆる圃場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

人づくりとしましては、認定農業者や新規就農者の確保、青年就農者の育成、集落営農組織の法人化支援に引き続き取り組むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援しました。

産地づくりとしましては、関係機関と連携し、既存の農畜産物ブランドのさらなる生産体制の拡充と、販路拡大の支援を行いました。

地域6次産業化の推進につきましては、食の黄金文化・奥州推進協議会を実施主体として、6次産業化に取り組むものに対して補助金を交付したほか、おやつフェスティバルの開催、首都圏でのPR活動など、効果的に事業を展開しました。また、地産地消の推進につきましては、「おうしゅう地産地消推進計画」を策定しました。

被害が拡大傾向にある有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害防止計画の達成に向け、実施団体の支援に取り組みました。

林業の振興につきましては、林業経営の効率化と森林管理の適正化の推進を図るため、森林環境贈与税を財源として、地域林政アドバイザーの確保を図るとともに、森林等関連情報の整備、林地台帳システムなどの整備を行いました。

次に、令和元年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況につきまして、

資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明申し上げます。

主要施策に関する報告書5ページ、地域6次産業化推進事業であります。食の黄金文化・奥州推進協議会において、料理コンクールなど、地域6次産業化ビジョンに沿った黄金プロジェクトなどを民間と共同で実施し、食の黄金文化・奥州の認知度の向上に取り組み、その決算額は875万9,000円あります。

60ページ、農業振興事業（鳥獣被害防止総合支援事業）ですが、市が策定した鳥獣被害防止計画を実施するに当たり、当該計画に即して活動を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に対し助成を行い、その決算額は107万1,000円あります。

62ページ、農業振興事業（農地集積・集約化対策事業）でございますけれども、地域内に分散している農地について、農地中間管理機構を介した貸借により、中心となる経営体へ集積を図り、その決算額は1,440万7,000円あります。

同じく62ページ、担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者など担い手の育成を図るため、農業次世代人材投資資金などにより支援し、その決算額は5,114万6,000円あります。

63ページ、中山間地域等直接支払事業の決算額は10億3,117万円。同じく64ページ、環境保全型農業直接支援対策事業の決算額は7,026万5,000円。同じく70ページ、農業生産基盤整備事業（多面的機能支払対策事業）の決算額は9億676万5,000円。これらは、いわゆる日本型直接支払制度事業ですが、集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援を行い、合計20億820万円あります。

63ページ、地域ブランド推進事業ですが、前沢牛及び江刺りんごの地域ブランドの生産体制強化を図るとともに、本市農畜産物の消費拡大・販売促進などに取り組み、その決算額は966万3,000円あります。

65ページ、畜産振興事業（肉用牛繁殖センター整備事業）ですが、肥育素牛の頭数を確保することにより、肉用牛のブランド力の強化を図るため、岩手ふるさと農協が事業主体となり、整備した肉用牛繁殖センターに対する支援を行い、その決算額は3,560万6,000円あります。

66ページ、牧野運営事業ですが、畜産振興を図り、農業経営の安定に寄与するため、奥州市胆沢牧野の指定管理を行い、その決算額は5,099万1,000円あります。

68ページ、農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業）ですが、経営体育成基盤整備事業により、圃場の大区画化、施設の整備及び担い手への農地の集積集約化を推進し、基盤整備、防災減災及び農業水利施設の整備工事への負担を行い、その決算額は4億2,505万4,000円あります。

73ページ、国土調査事業ですが、計画地域である江刺梁川地区及び米里地区の一部を対象に、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、面積等を調査し、境界の確定及び地籍の明確化を図り、その決算額は5,191万5,000円あります。

同じく73ページ、農業総務費ですが、森林経営管理事業の推進のため、森林環境譲与税を財源として、林地台帳システムなどの整備を行い、森林所有者情報の収集整理を進めたほか、林業振興事業の推進のため、奥州市緑化振興協議会の活動へ助成を行い、その決算額は1,518万4,000円あります。

75ページ、森林病虫害防除事業ですが、松くい虫被害エリアの拡大防止を図るため、被害木の駆除及び薬剤散布による予防措置を講じ、その決算額は1,898万3,000円あります。

最後に、米里財産区特別会計の決算についてご説明申し上げます。

164ページ、財産区有林の・管理を行い、山地災害の防止及び水源の涵養など、森林の持つ多面的機能の維持増進に努め、その決算額は868万1,000円であります。

以上が農林部所管の令和元年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 次に、小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、農業委員会が所管いたします令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほか、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。1つ目は、担い手への農地利用の集積及び集約化。2つ目が、遊休農地の発生防止及び解消。3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入などを促進することにより、農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業農村地域の取得が難しい状況に直面しています。

これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今、耕されている農地を耕せるうちに耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組みを行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロールなど日々の活動を行っているところです。

また、平成31年4月、空き家バンク登録物件に所属する遊休農地の取得要件を1アールに設定いたしました。これまでに2件の申請に対して農業委員会総会で審議、決定いたしております。今後の遊休農地の解消の一助となることを期待しているところであります。

次に、令和元年度において農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書は57ページをお開きください。

1つ目の項目、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催し決定いたしております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計33.1ヘクタールの荒廃農地を確認しており、引き続き発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政への農業施策に関する意見・要望として、農地等利用最適化推進施策、担い手支援及び農業経営安定対策、中山間等条件不利地域の支援の3点について、農業施策の充実を求めています。

4項目め、農作業の受委託料金について、関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

5項目め、農業委員会だよりを2回発行し、全戸へ配布しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要を説明いたします。

決算書は263ページ、264ページをお開きください。

農業委員会総務費は総額4,239万円。このうち主な経費は、1節報酬は農業委員24名及び農地利用最適化推進員40名の報酬で、3,083万5,000円。

13節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等経費で、合計438万4,000円。

19節会費として、岩手県農業会議会費229万9,000円などとなっております。また、農業者年金事務経費は総額259万1,000円で、主に臨時職員賃金であります。これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金などについては総額3,132万2,000円で、決算説明資料45ページに一括掲載いたしております。

以上が農業委員会所管に係ります令和元年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 予算書の273ページの農業振興費に関わってお尋ねをいたします。

農畜連携が言われて随分久しくなっているんですが、現状は畜産農家の減少とともに逆行しているのではないかと、私は思います。

それで昨年の米作ですが、今年と同じ猛暑が続きまして、岩手ふるさと管内の米に関して言えば、乳白によるラクトが相当、相当というか、かなりひどく出た。一方、岩手江刺管内ではほとんど出なかった。この差異は何なのかということで、やはり検討する必要があるんだというふうに思います。

それで、農協の幹部の方にお話を伺えれば、地力づくりのこの間の毎年の努力の差ではないかと、こういうお話をされております。まずそういう実態がどうだったのか。どういうふうに発揮されているかお尋ねいたします。

それで、そういう中で2点ほど指摘を受けておりますが、1つは、結局、今、堆肥が投入されている田んぼが一体どれだけあるのかという問題になってくるのだと思います。これら、過去においては、正式な名称は忘れましたが、堆肥投入に一定の助成が出る。そういう制度もあったやに思いますが、現状は、現状というか、令和元年度に関して言えば、どうだったのかという点を1つお伺いします。

もう一つは、今年もそうだと思うんですが、結局、農作物の品種は県レベルでの開発をしておりますので、南の品種を持ってきたいと言っても、これは簡単な話ではありません。ただ、今年、去年のような天候が続けば、耐暑性、今までは、耐寒性、耐冷性を重視した育種がされてきたわけでありませぬけれども、耐暑性のある品種育成というのはどうしても求められる。奥州市で言えば、リンゴと米については、最低限そういうものは、将来導入しなきゃならないだろうというふうに思うわけですが、そういう検討がどこかのところでされているのかどうかお尋ねをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきますが、まずは堆肥の関係です。残念ながら堆肥を入れている田んぼの面積等の調査をしたことはございません。また現在、その

導入に係る経費の助成、このような制度もございません。

それから、耐暑性の品種の開発とか、委員おっしゃるとおり、県レベルでの対応ということになるかと思いますが、今現在、そこでの検討というのは、こちらでは働きかけていないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） ただいまの施肥というか、堆肥の部分について、必要なのではないかとということで、農協の幹部の方からもお話を聞いているという話ですが、私も聞いてございます。いずれ、以前にもこの件、聞いたことがあるのですけれども、やはり最近はどちらかという、堆肥を入れずに、肥料的な、要は化学肥料とかそっちの部分のほうが入っているというような話は聞いてございます。いずれ、そういった面で地力が落ちているのではないかとこの件に関しては普及センター等も連携しながら、普及啓発にやっていかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 今、全部同じじゃないのでしょうかけれども、いずれ畜産農家も担当していくようになっていって、小党で、小党と言わないか。家族経営的にやっているところというのはもう少なくなってしまうと、このままいけば、出穂期以降、夜間気温が25度より下がらないという状況になっていくと、商品としてはもうかなり厳しいことになると、私は思います。そういう点では、具体的な手だてを取っていく必要があるのではないかと。圃場整備も大事でありますけれども、そういうことも考えていかなければならないのではないかとこのように思います。

私は、岩手江刺管内は、集落営農もかなり強力で組み立てて、土壌改良も進んでいるというふうに思っていたんですけども、堆肥投入に関して言えば、かなり落ちてきている。今やっているのは土壌改良剤に対する加算ですか、やっている。そういう点では、江刺地域も含めて、具体的な手だてを今から取っていく必要があるのではないかとこのように思います。財政難だと言われれば何も言えなくなりますけれども、そうは言っても、地域全体の下支え、やりますので、早急な検討が必要ではないかとこのように思います。

耐暑性に関しては、これはもう避けて通られないことだと思いますし、関係者に言わせれば前から大分言っただけでもさっぱりという、そういうふうに、ちょっと違ったような表現のような気がしますが、具体化することが必要だということに思いますけれども、その点ぜひリードしていただくようお願いしたい。岩手ふるさとさんに関して言えば、今期、企業会計に完全に切り替えてしまいましたので、会計方式も変わってきていますので、本当に競争する企業としての成果を出さなきゃいけないという立場にも立ってきているので、大変な状況にもありますのでぜひリードを取って、県とともに進めてほしいというふうに思いますので、またお尋ねしますので、見解をお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 委員さんご存じのとおり、稲につきましては南のほうの作物でありまして、もともとそちらのほうが強いう作物であります。いずれこれにつきまし

では、品種も相当数開発され、また従来の品種もあるわけでございますので、その辺、普及センターとともに、どういった品種がいいのか、今後、温暖化という状況の中で、いいのかについては検討してまいりたいというふうに思います。

また、県はどうしても自分のほうの品種、開発する品種を奨励するということが主になっちゃうので、その辺含めまして、県とともに、いずれどういった方法があるかというのは、検討してまいりたいと思います。いずれ今現在、非常にふるさと納税のほうも、米のほうの販売が非常においしいということで伸びてございまして、そういったところも含めまして、これはちゃんと守っていかなければならないなというふうに思います。

それからそういった堆肥の部分も、やはり今の江刺のほうの大地活力センターのほうも整備しましたので、いずれこれもふるさと農協でも、肥料については協力して打っていく。そして地力を上げていくというふうに明言されてございますので、その辺、農協さんとともに、どういった方法で普及したらいいかというのは考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） ちょっと細かい話になりますけれども、堆肥そのものを主にしてしまうと、窒素過多になります。要は、岩手ふるさとも苦労したと思うんですけども、そこはもう一段階進めた対応をしないと、そのままというわけにいかないの、その点もよろしくお願ひしたいと思います。見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 今、委員からお話がありました点等につきましても、普及センター等々と協議しながら、使い方、指導してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。

私は、決算書278ページにあります新規就農支援の関係でお聞きしたいというふうに思います。

こちらのほうにあります新規学卒就農支援事業補助金15万円あるわけですが、この内容について、またあと、農業次世代人材投資資金、新規就農資金と全国、国が出している部分だとは思いますが、実績と、あと、今現状の受給者の状況についてお聞かせ願ひたいと思います。

もう1点ですが、70ページ、主要施策の70ページです。関する報告書70ページ、多面的機能支払対策交付金、こちらのほうで、表で示され、各地域、表で示されているんですが、過年度返還金というのは今年あるようなんですが、これが2,200万円ほどあるわけですが、この内容について教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） それでは、まずただいまのご質問にありました、まずは進学学卒者就農支援事業補助金につきましても、これにつきましては、学卒後3年以内に、市内の大規模農家等において、技術等研修、奥州市において就農する意思のある方を支援しているものであります。研修期間につきましては5年を限度として行っております。

基本的には、月5万円の12か月1人60万円という見込みで計画しているところでございます。元年

度の実績につきましては、継続しての研修生1名の方への補助ということで、決算15万円という状況でございます。

それから、次の農業次世代人材投資資金でございますが、こちらにつきましては、就農意欲の喚起とか、就農後の定着、これら目的にしながら行っているものですが、元年度の実績につきましては、既に受給している方、継続して受給されている方が34名、金額にして3,762万円ほど、それから新規受給者につきましては、5名ございました。金額につきましては600万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 多面的支払交付金の返還金についての内容についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、1つは、組織の取組みをやめられた組織が2組織ほどございます。そちらのほうの返還ということになって、取組みが農地維持支払交付金とあと長寿命化の取組み、2つ取組みがあるわけなんですけれども、このうち2組織が取組みを終了しているところがございますし、あと、もう一つは、1期5年というサイクルで取り組んでもらっているわけなんですけれども、ちょうど取組みが終了する期間となりまして、そのときに次の取組みに移行する場合に、次に繰越する金額というのが3割以内までというような内容がございまして、それを超える分について、返還の対象になっているというような形になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 先ほどの答弁の中に補足して説明させていただきたいと思います。新規学卒者就農支援事業の部分でございますが、これにつきましては、もう一つのほうの説明しました農業次世代人材投資資金、これと似たような制度でございますので、ほぼ同じような制度でございます。このために現在、1人受給しているというお話をしましたが、その方が、受給が終了した後、廃止する予定でございますので、補足させていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

まず、次世代人材投資資金のほうなんですけど、こちらのほう、予定よりも新規就農者の数のほうが、目標値にっていないというような状況のようでございますし、またあと、次世代投資資金で全国的に問題と申しますか、なっているのが、受給途中で農業をやめてしまう、要するに生活できない。希望を持って就農したんですけども、現実的には、ということでリタイアされる方が、依然と多いという状況で、昨年度より要件は緩和されたというふうにお聞きはしていますが、この奥州市で当該、当市での就農者の新規就農者の状況について、そのような事例があるかどうかについてお伺いしたいというふうに、どのように把握されているかについてお伺いしたいと思います。

あと、次に、多面的支払対策交付金の関係ですけども、今、聞いたところによると2つの組織が解散したというか、やめられたというふうに、私、受け取ったんですけども、これというのは要するに農地維持だと草刈りとか水路のそういうやつだというふうに認識していましたが、俗にいう集落の中でも高齢化で、そういうことができなくなったのでやめたのか、そういう意味合いでの解散かということで、やめた理由についても教えていただければ、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 先ほどの次世代人材投資資金についてでございますけれども、途中でリタイアした事例があるかという話ですが、これはございます。

例えば夫婦でやっていた場合、年間、最高で225万円ほど支給しているわけでございますけれども、お1人の場合は150万円ということでございますが、いずれ、奥さんがやめたといった事例があつて、そういう減額したという事例もございますし、途中でやはり合わないということでやめられたという事例はございます。何年度何件か把握してございませぬけれども、私が農政課長時代にそのような事例があつたというふうに記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 先ほど、解散したというような取られ方はしましたけれども、これは解散したという意味ではなくて、取組みが2通りの取組みが主にあるわけなんですけれども、2つの取組みを取り組んでいったところ、1つの取組みを終了したというような組織が、一つ、農地支払交付金のほうで5組織と長寿命化については7組織あつたということの意味でございました。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 新規就農支援策については、去年の一般質問でもしゃべったんですけれども、やはり一番最初の国からの補助金とかもらって始めるときに、営農計画を立てるわけですが、そのことに農政部といいますか、農政のほうで、真剣にこういう、ちゃんとこの指導も、やはり最初のときの計画が無理的なところも、膨らませているところも、往々にしてあるのではないかという、そのために実際やってみたところ、そのとおりににはなっていないということで、続いていけないというのが多いというふうに、私ども認識しておりますので、ぜひその辺の伴走的な援助といいますか、支援を、お金だけじゃないと思うんですね。そちらのほうもぜひ強化していただきたいというふうに思いますので、所見をお聞きします。

あとそれから、多面的支払機能のほうは了解いたしました。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 実は、胆江農振局のほうでも、そういった就労者への支援というのは行ってございます。いずれそういった助成も含めまして、必ずお会いして面接をしながら、営農計画あるいはどういった悩みがあるかとかという部分はお聞きしながら、進めているところでございますが、さらに一層、そういった面も農協さん、あるいは普及センター、そういったチームでやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いいたします。

決算書300ページ、国土調査事業経費について。2点目、310ページ、基金積立金森林環境譲与税基金積立金について。3点目、指定管理調書の中についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、1点目の国土調査事業経費でございますけれども、この進捗状況をお伺いしたいと思います。
それから、市のほうで計画を立てて進んでいらっしゃるのか、お伺いをいたします。

それから、基金積立金の森林環境譲与税でございますけれども、今、積み立てているものに関して、どのように利用されるのか、具体的なところをお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目の指定管理者の評価調書なんですけれども、農政課担当のところは6施設ございますけれども、それ、ゼロ円管理指定といいますか。これが4施設あります。管理者損益がマイナスになっている、また行政効果についてもマイナスになっているところがございます。

1施設ずつをお伺いしません。これらの施設に関しまして、今後、見直しが必要になってくるのではないかというふうに思いますけれども、どのような所見をお持ちか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） まず、1点目の国土調査の進捗状況でございますけれども、令和2年5月現在で、奥州市につきましては、60%の進捗率というふうになっております。ちなみに、前年が59.2%ということで、0.8%増というような形になっております。昨年度の完了した区域1.44平方キロということで、進めているところでございます。

あと、国土調査の計画につきましては、市のほうで、区域を設定して進めているところでございます。現在、国のほうの予算のつきようというところもあるんですけれども、国のほうの予算の重点的な配分が、津波被害対策とか、あと土砂災害対策、あと密集市街地対策とか、そういった緊急性のあるような部分に対して、予算を重点的に配分するというような考え方になってきております。

そういったところもございますので、当市のほうでも、今現在進めている江刺地域、梁川等々につきましては、土砂災害警戒区域とか、あと急傾斜の危険、崩落危険区域、そういったところを含めながら、予算確保に向けて進めているというような形になっております。

2点目の森林環境譲与税につきましてはですけれども、昨年から譲与されておまして、昨年2,300万円ほど配賦されているわけなんですけれども、昨年度につきましては、いろいろ現地調査、そのための車両とか、あと林地台帳等の整備等々、そういった準備作業的な部分で進めてきてございます。

今年につきましては、森林管理制度を進めるために、モデル地区を設定したいなというふうに考えておまして、そちらのほう、市内モデル地区を設定するための調査等々を進めてまいりたいと思います。

それで、ほかにいろいろと進められる内容があるんですけれども、それについては現在検討しておまして、指針を今年度中に作成して進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 私からは指定管理施設のうち、ゼロ円指定の、さらに山村広場、こちらのほうの分につきましてお答え申し上げます。

まずこの山村広場でございますが、昨日の協働まちづくり部所管の江刺地域におけるスポーツ広場、それと同じようなものでございまして、地域の方々がまず限定、限定といいますか、ほぼその地域の方々が利用している、そのような広場でございます。

そのような関係で、指定管理料なしのまま管理をお願いしているということでございまして、市で

整備し、地域の方々に管理するというもので整備したものでございました。

行革効果の積算という部分につきましては、なかなかそのような、今、お話ししたような経過もございまして、評価しづらい部分があるということで、このような評価となっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 指定管理の部分のふるさと市場の件でちょっとお話ししたいと思います。

ふるさと市場につきましては、現状マイナスということで報告は受けてございますけれども、うちのほうとしましては、ここについてはプラスでかなり来ているなというふうに考えてございます。

一例申し上げますと、平成24年には5億4,000万円ほどの売上げということでございましたけれども、現在は7億6,000万円ということで、かなりの売上げがあるという状況でございます。当時は、事業利益としまして、平成24年度は300万円ほどあったということで、令和元年度につきましては300万円マイナスということでしたけれども、これにつきましては、中身を見ますと、ふるさと市場の中で見ている、管理部門という、いわゆる恐らく農協さんの内部の管理部門の経費をここにかなり上乗せしているという状況がございます。平成24年度は2,000万円ほど、令和元年度につきましては2,900万円ほど上げてございますので、この金額が非常に多くなってきているという状況がございますので、これは、そういった部分もあるのかなというふうに思います。

それから、あと全体的に1,900万円ほどの赤字ということで来ていますけれども、これは営農指導の分も分配してそういう形になっていますので、単純に、ふるさと市場というふうに考えるとかなり収益は上げているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

国土調査の件ですけれども、進捗状況60%ということで、県内平均86%を大きく下回っております、なかなか予算をつけづらい、また計画も立てづらいかとは思いますが、いざというときに、この調査が終わってなければ、大変な早期復旧がなかなか進まないとか、ということにもなりかねませんので、ぜひ進めていただければと思いますので、もう一度お伺いいたします。

それから、森林環境税につきましては、これから指針をつくるということで了解いたしました。

それから、指定管理ですけれども、今のご答弁ですと、例えばゼロ円管理ですが、そのままがいいのかと。結局は、地元の皆様に指定管理料ゼロ円ですけれども、管理者損益マイナスということで、地元の皆様にお世話になって、指定管理をお願いしていると、ちょっと言いづらいと思います。ご負担を地元の方々におかけしているということだけになってしまっているのではないかと思いますので、どうあるべきか、協働のまちづくりというところの観点もありますけれども、どういう進め方がいいのかということで、もう一度やはりしっかり検討を行うべきだというふうに思いますので、もう一度お伺いいたします。

あと、ふるさと市場ですけれども、そうしますと、この調書、このとおり見てはいけないということですか。管理経費を上乗せされたり評価とちょっと違って来るんですかね、そうすると。この評価調書は正しくないということになってしまうんですけれども、どうなんでしょうか。もう一度お伺い

します。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） ふるさと市場につきましてでございますけれども、正しくないということではございません。いずれ農協さんの監査の関係のそういった、こういった基準でやりますよということで、これは全農さんの基準によってやっているというふうにお伺いしていますので、これ自体は間違いではないというふうに思いますが、いずれ、直接経費という部分から見ると、今、私が話したとおりにかなというふうに思います。ただこの割り振りの仕方につきまして、農協さん内部の部分、管理部門の部分とか、そういった部分もありますので、それはうちのほうでは、これは間違いだという形ではないということになってございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 国土調査につきましては、引き続き計画のとおり進むように、県に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 指定管理施設のうち山村広場、この部分につきまして、利用する上で、どうしても発生する整備関係、運動会での整備関係とか、やむを得ない部分もあるのかなとは思いますが、いずれこの在り方について、協働まちづくり部も同様の施設がありますので、協議してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

指定管理者のその指定のところですが、なかなか施設として、民間にお願いをすべきところは、できるのであればしてしまうということも必要かなというふうに思います。例えば、ふるさと市場さん、大変な収益があるというふうに今ご答弁いただいておりますので、そうであれば縛りが無い施設なのであれば、民間移譲するというのも必要になってくるんじゃないでしょうか。売上げあるんですよね、たくさん。そういうところでも進めていくというところの検討を始めるべきではないかと思いますが、伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） ただいまのふるさと市場につきまして、今後、在り方につきまして、岩手江刺農業協同組合さんと十分協議してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。6番高橋浩です。

私も主要施策の73ページの林業振興費、森林譲与税の関係で、さらに質問をいたします。

先般一般質問等でも私もしておりましたが、その回答の中で、航空写真等々、今後進めていくというような答弁もございました。その航空写真の撮影等については、どのような進展状況なのか。

それと先ほど私も前から進めておりましたが、サンプル実施、検討しているというようなことでした。もし差し支えなければもうちょっと詳しいことを、まだ参考状態であれば構わないのですが、分かる範囲、発表できる範囲で結構です。お願いいたします。

それと新しい台帳システム、この新しい台帳システムは、システムの整備が完了したのか。そして、完了したのであれば今までとどのような違いがあるのか。それでこの台帳システムを活用して、今後どのようなことが進められるのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま森林環境譲与税に係る事業についてのご質問でございましたけれども、航空レーザー測量につきましては、昨年、近隣自治体と一緒にやって取り組めないかということを検討してまいりました。その中だけでやれないんじゃないかということで、県のほうに取りまとめをお願いできないかというような要望も行っておりますけれども、なかなか県のほうでも進んでいないというようなお話を聞いてございます。

それで高額なものですので、今後、新しい技術、今、進んでおりますので、より高度な、より安く、今後、取り組めるようなシステムも出てくるものというふうに考えておりますので、その辺は状況を見ながら、あと近隣と協議しながら進めてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

あと、モデル地区、先ほど市内にモデル地区を設置して進めたいというふうなことを申し上げましたけれども、山林の所有者のほうとの現地調査やあと意向調査を行って、あまり大きくない区域を当初設定して、そういった所有者の方々の意向を確認した上で、今後、各地域でどのような形で進めていったらいいものか、現状をしっかりと把握して進めていきたいというふうなことで、一応今年度から、その作業に取りかかりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 分かりました。

先般の一般質問の回答では、自立圏内で協働というお話もございました。森林譲与税は各都道府県に配賦されているものですから、そういうところで協力をして、できればそれにこしたことはないと思います。情報によりますと、花巻等のあたりは協働で、もう既に実施したというような実績も出ているところでございます。

配賦分の金額が違うので、小さな市町村では、配賦が小さいので、そういう大きな事業には参加しにくいということもあろうかと思えます。ただ、単独で実施するのに比べれば、3、4市町村で合併してやったほうが、コストが安くなると思えます。そして、非常に安い市町村では、少し多めの市町村からも負担して、みんなでやろうよというようなところを、その辺をちょっと奥州市がリーダーシップを取るような形で、他市町村にもアピールしたり、協力を促すという方策もあろうかと思えます。その辺について、実施されてはいかがかということをお尋ねします。

それと、私もですけども、最近、私が、地域住民の方もそうですが、自分が生きている間に、この山を整理しておきたいと。子孫に残してもなかなか山は整理できないという方は確かに多くいらっしゃいます。ですから、モデル地区というふうなお話もされました。その辺をあまり大きくないところでもよろしいと思えます。小さな地区で、小さな人たちに声をかけて、それでまず実施してみる、そのイメージをつくってみるということが必要かと思えます。

森林関係につきましては、国の政策と、県ではもう今、岩手県は、皆さんから1,000円ずつ集めて、県独自の森林事業をやってございます。ですから、市民事業の研修とかに行きますと事業計画が三つ

どもえ、四つどもえの国の政策があって、どれがどれのことか非常に分かりにくい状態も確かにございます。

ただし森林譲与税に限っては、目的税で、市町村が中心になってやらなきゃいけないということになってございますので、この辺はイメージづくりのためにも、小さなところからやっていくことが必要かと思っておりますので、その辺のところを改めてやるという意思を強く表明していただきたいのと、あと、私もそうなのですが、自分の山、固定資産税の連絡を市町村からもらうんですが、山の番地が書いてあるんですが、どこが山のことか分からないという方も、かなりいらっしゃると思うんです。

なので、どうやったらその山を確認できるのか、自分の山を確認しましょうというようなアピール、もしくはコマーシャル、この台帳システムによって、もし分かるのであれば、自分の山を確認しませんかというようなコマーシャルも、担当課のほうで必要なのかな、そういうところから意識づけをしてもらって、そこから森林譲与税を使うと、自分の手元から出さなくても、自分の山が、今、整理できるよというような方向性を示していけば、山のほうにも関心が向いてくるのかと思っております。

その辺の今後の全体的な姿勢、方向も含めてご所見を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 航空レーザー測量につきましては、近隣の相手もあることですので、引き続き相談しながら、こういった取組みをできるか検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、譲与税の使い道につきましては、一つ市町村で選択できるような形になっておりますけれども、基本的に国の既存の制度、そしてあと県民税もありますけれども、県民税の制度なども、同様の制度はやはりできませんので、それらを除いて、そうすると結構限られてくる部分も実はあるのかなというふうに考えておりますけれども、そういったところを、これから整理してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 土地の、土地確認の確定のアピール、コマーシャルアピールについて、やはりこれをどんどんやってほしいんですよ。自分の、税金払っているのに、自分の山がどこにあるのか、どれぐらいあるのかということをつからぬ人もたくさんいると思うんです。できれば自分が生きている間に山を整理したいんだけど、それには、逆に、昔はそれで全部お金も入ってきたんですけども自分に、逆に手出しをしないと、整理できないという現実があるので、誰も山には目も向けない、手もつかない。それで山が荒廃していくという現実があるので、それをもし森林譲与税を使って穴埋めをして事業ができるのであれば、それを進めてほしいというところのまず一步として、まず山を確認してもらおう。そういうところから、皆さんへの担当部の仕事のことでもそうですけれども、周りへの意識づけも、市民への意識づけも今から進めておくということのほうが必要かと思っております。

それともう一つ言い忘れたんですが、先般の災害のときの道路の洗掘がございました。土木部等の維持管理費で、いつも道路を洗掘されたところを埋めます。ただしその洗掘先の先には山があって、山の森林の林道であったりとか側溝がしっかりしていれば洗掘されないという場所が多々ございます。その辺は縦割りではなくて、横と情報連絡を取りつつ、森林譲与税も使えるところですから、それで林道を整備すれば、総合的には道路環境の整備の費用も小さくなるというようなこともあろうかと思っております。

その辺の横の連携も含めて、ご所見を伺って本当に終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 今年度実施するモデル地区におきまして、内容をほかの地区に波及させるような形でぜひ検討したいというふうに思いますし、あと、譲与税を使った形で、何ができるかというのは、これからもう少し深く検討しなければいけない部分でありますけれども、自分の山が国土調査、我々やっていて分かるんですけれども、中にはやはり境界が分からないとか、場所が分からないとか、そういったところもございます。

そういったところ、目を向けていただくようなPR、可能な限り進めていきたいというふうに考えております。

あと、災害で、林道洗掘したところがありますけれども、一番そういったことにならないのは、舗装にすることが一番よろしいわけなんですけれども、なかなかそういった財源的にできない部分もございまして、これもこれから検討なんですけれども、譲与税を使った中で、ほかの自治体を見ると、林業專業の実施とか、施業者への補助、あと專業のために必要となる作業路の開設など、そういったところで取組みを行っているところございますので、そういったところも参考にしながら、どういったことができるか検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで、3時30分まで休憩をいたします。

午後3時17分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時30分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。3点質問いたします。

1点目が、決算書47ページの流木売払収入についてです。2点目が、主要施策60ページ、鳥獣害対策について。3点目が、主要施策72ページのため池について3点質問いたします。

1点目、流木売払収入ですけれども、売払収入が3,030万円ございます。これについて、どこの分で、内容的にはどのようなものかについてお尋ねいたします。

次に、奥州市では修理というのがたくさんございます。その中で、これからの財産の生かし方として、販売についてはどのようにお考えになっているかについてお尋ねいたします。

2点目が、鳥獣被害についてであります。鳥獣被害についてどのような被害があつて、どのように把握されているのか、また対策をどのようにしているのかについて質問いたします。

3点目が、ため池についてであります。こちらに出ているのは大きなため池が出ていますけれども、その中で、大きな部分ばかりでなくて19か所ばかりなくて、小さい部分もございまして。その中で決壊はしないにしても、水があふれて大変だったとか、そのような報告、また被害はなかったのかについて、またその対応についてお尋ねいたします。

以上3点であります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 3点質問いただきました。

1点目の流木売払いについてですけれども、これについては私有林の売払いと、あと分収林契約により分収金収入というふうになります。私有林の売払いが4件と分収金が5件ありましたけれども、県・国との分収契約によるもののほか、森林整備センターとの分収契約によるものです。

いずれも契約者が売払いを実施したことによる分収金収入となります。あと、その場所ですけれども、やはり主に江刺と衣川が、主なところというふうになっております。

あと、今後の見通しでございますけれども、衣川地区の県行造林が伐期を迎えていることもありまして、県行で継続的に売払い計画を立てているという部分がございます。私有林の売払いについては、その辺の分収の状況等、あと国のほうの状況等も見ながら、計画調整を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、鳥獣対策についてですけれども、近年はハクビシンやカラスによる被害が市内全域に拡大しているほか、熊による農作物被害も多数報告されております。加えて、イノシシの生息区域の拡大が、衣川区域から市内全域に拡大しているというようなところになってきているところでございます。

これらへの対策のために、農地への電気柵整備、あと鳥獣被害対策実施隊、猟友会でございますけれども、こちらとの協力による箱わな、くくりわなの貸出しに加えて、実質的な捕獲を行う自治体へ、無線機等の貸出し等を行っているということになってございます。

市の単独の電気柵の設置補助等々、市のほうでも独自の事業を進めているところでございます。

そしてあとイノシシ対策としましては、モデル事業として、衣川のトミ地区で、住民、自治体、行政が一体となった地域ぐるみの捕獲体制の推進を現在行っているところでございます。

今年度は2年目として、集落環境診断などを行いまして、被害場所付近に栗の木とか柿の木とか、そういった放任果樹、そういったものがあるということを確認しておりますので、それらの伐採等々の実施を行って、その対策を取っているというような形になっているところでございます。

あと3点目のため池につきましてですけれども、質問のあれが、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、これはハザードマップについてのご質問だったのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） このため池の件は、この間、市のほうで30か所回ったということで、その中で聞いた部分だったんですけれども、多分小さなため池で、この部分に載ってこない部分だと思えますけれども、その中で市のほうに伝えてあると。どうなったのかなみたいな話を受けていましたので、それ以外にもあったら大変だなと思ってお聞きしました。その内容です。

また、ため池に関しては、ぜひ地域の方々、大きいため池ばかりでなく小さいのもありますけれども、危険度というのを周知していることを重ねて伝えていただければと思います。

あとため池関係で、本来的には所有者がやるべきだという話をされていますけれども、なかなかそれができない部分が出てきているようですので、その手伝いといいますか、安全にため池を維持するための支援、また、相談を受けた場合の支援体制というのも組んでいただきたいというふうに思っております。

あと流木の売払いの関係ですけれども、今、伐期が来ているという話でしたので、ぜひぜひ今、市財政が大変というようなことがありますけれども、その中で財政に寄与するような形で、多分考えてさ

れていると思いますから、その方向で進めていただければなというふうに思っております。

あと森林関係の分でしたので、一番いつも言われている、問題になっているのが個人の持ち山、私有林なんですけれども、また森林組合もございしますが、例えば山で木を切ったんだけれども、間伐したんだけれども、本来的にはそれも、例えば何らかの形で処理しなくちゃ、また、出荷しなくちゃいけないわけですが、そのままにされているという部分が多く見受けられます。それ、手をかけたのではますます経営が大変になるということでそのままやっていますけれども、こうなりますと、例えば、近年の大雨とかですと、これがもし崩れて流れてきた場合ですと、逆に災害の一助といいますか、手助けみたいな形になりまして、危険な部分もございしますので、ぜひもうかるような形の林業のやり方はどんなものがあるのかというなことをお話しいただくのが一番いいのかなと思います。

あともう1点ですが、木の伐採方法なんですけれども、今、ほとんどの場合の伐採の形が、皆伐ということで全部その一帯を切ってしまうという形が見受けられます。ただし、これですと、例えば大雨とか何かの場合ですと、そこが洗掘されて、土砂崩れの危険もあるわけですので、できることなら間伐のような形で、一定の部分の切って、経済的には合わないと言われるかもしれませんが、そういう形を進めるのが、後々の里山を守るとか、地域を守る、山を守る、森林涵養にもつながるかと思っておりますので、そういう形を進めることができないのかどうかについて質問いたします。

最後に、鳥獣被害対策ですが、市のほうでもいろいろ考えて、また県のほうでも、衣川をモデル地区としてやっていますけれども、それでもまだ結果までには結びついていない。

その中で、私のところは前沢なんですけれども、うちの近くにも熊が出たというようなこと、3月ですけれども、ありまして、今どこに熊が出るか分からない、イノシシが来るか分からないという部分ありますので、これには今されていますけれども、猟友会さん、今は協力いただいています、ぜひ駆除の分もさらにお願ひしていかないと、なかなかかわとか何か、また電気柵を回す。難しいのかなと。一番電気柵がいいかと思うんですが、これには随分なお金がかかりますので、結果的に難しいなというふうに思います。

今年も熊の被害というようなことで、トウモロコシ、キミが、キミ畑が随分やられたというふうに聞いておりますので、ぜひぜひこの分、お考えいただきたいなというふうに思います。

その中でもう1点が、林道とか市道、山間部なんですけれども、この草刈りがされないで、そのままになっている。路側帯もそのまま、草刈りもされない。経済的な面で、市道といえども、手が出せないのかなと思っておりますが、その辺もやっついていかないと熊とかイノシシがどんどん繁殖してしまうという部分がありますので、その辺もお考えいただければなと思っておりますが、ご所見を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） いろいろと申されたので、一つ一つ確認しながら進めます。

まず、ため池についてですけれども、防災減災事業によりまして、ため池整備が必要な部分に関しては、県のほうで調査して、その整備を進めているところでございます。

あと農業用ため池につきましては、所有者の方に申請をいただいて、ため池の所有状況の確認等々も県のほうで行っております、それらで確認した分について、必要に応じて市のほうでハザードマップの作成などを進めているところでございますので、その辺細かに対処していきたいというふうに考えてございます。

あと、鳥獣対策につきましては、先ほども申しましたけれども、今イノシシ被害が拡大しているということがございます。これにつきましては、以前は、衣川のほうで多かったんですけども、各地域で目撃情報というか、被害が実際増えているというようなことを聞いておりますので、現在、衣川で行っているような取組みを、各地域に対してもPRして行って、地域で取り組めるようなものをつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

あと、林道等の草刈りなどの管理についてなんですけれども、これも予算があるもの、限られた予算の中でやっている部分もございますので、例えば林道につきますと、今ですと2年に1度というような形でやっている部分などもございます。地元からのご協力をいただきながら、この辺は進めているところなんですけれども、限られた予算の中で何とか整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど、環境譲与税のお話もありましたけれども、そういったところを何かうまく使えないかというようなことも、今後検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 鳥獣被害の関係につきまして、関連してお伺いします。

1つは、被害がかなり多くなってきているという、今、課長さんのご答弁でございますけれども、元年度の被害状況がどれだけの面積ぐらいになっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、捕獲した鳥獣等の種類ということで、イノシシとか、ニホンシカ、増えてきていると言いますが、市のほうにどれだけの捕獲頭数が示されているというか、これは、猟友会のほうで、申請した数が多分載っているのかなと思いますけれども、その辺の実績みたいな形のものをお聞きしたいと思います。

そして、防止策と効果ということをお聞きしたいと思います。電気柵をやって、意外と被害が収まったという部分があるかもしれませんが、一方で、今、実りの秋になっていますけれども、田んぼがぼつぼつと隙間が見られるくらい被害もあるようですので、そういう防止策と効果については元年度どういうことだったのかということをお聞きしたいと思います。

あと、最大の課題は何なのかということについて、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま鳥獣被害についてのご質問がございました。

農作物被害につきましては、数字を申し上げますけれども、30年度と31年度の比較になりますけれども、ニホンジカにつきましては、30年度549アール、31年度705アールと、多少、被害面積は増えてございます。ただし金額につきましては、30年度が438万9,000円だったのに対して31年度は186万2,000円と、ニホンジカの鹿の被害が減少しているということになっております。それで、イノシシなんですけれども、イノシシは30年度の被害面積が276アールに対して、31年度は1,374アールと、かなり被害面積が広がった、拡大しているというところでございます。金額につきましては、30年度が237万2,000円、31年度が393万円ということで、面積ほどの増加ということではないんですが、やはり被害金額も増えているというような状況になっております。

それであとカモシカなんですけれども、こちらのほう、30年度は668アールに対して、31年度は93

アールと、これは大幅に減少しております。金額も61万3,000円の30年度の被害額に対して、31年度が118万3,000円ということになっております。

カモシカにつきましては、江刺の上小田代集落で広域的な防護柵を設置したというような整備を今実施しておりますので、これの成果が現れたのかなというふうな捉え方をしているところでございます。防護柵、電気柵、そういったものがやはり一番対策にとっては重要な部分なのかなというふうに考えているところでございます。

あと、捕獲数でございますけれども、30年度ニホンジカが219頭、31年度が229頭ということでございますし、イノシシにつきましては30年度が10頭に対して31年度が24頭と。これはイノシシの被害が拡大しているということで、捕獲数も増えているような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 主要施策の成果の報告書の60ページに、緊急捕獲対策交付金とありますけれども、これは捕獲したハンターの方に、何々を捕獲した場合に1頭当たり幾らの補助をしますよというような金額と捉えてよろしいのかどうか、お伺いしたいと思います。

それで例えば、ハンターの皆さんが、朝夕ずっと歩いて、いろいろと何としても個体を捕らなければならぬというような思い、または、くくりわなをかけた猟友会の皆さんから来てくださいますと言われた場合、かなり遠くまででも行って仕留めるといような話も聞いておりますけれども、1頭当たり幾らとかというお話も聞きましたけれども、もし分かれば、種類によってどれだけハンターの皆さんに交付されるものか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 委員おっしゃるとおり、資料のほうに掲載されている部分に関しては、自治体が狩猟した際の実績で支払われている部分でございます。金額に関しては、今、手元にありませんでしたので、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 実は、私たちの地域のハンターの中で、かなり頻繁に駆除しようと思って歩いている猟友会のハンターがいるわけなんですけれども、個体を捕ったときの交付金が、意外と苦勞した割には非常に油代にもならないような感じだよと、範囲も広く歩くものだから、もしよければ、主要施策の60ページを見ますと、事業費が、県負担もかなりあるようなんですけれども、ならば、もう少し猟友会の皆さんがもっと頑張れるような単価にならないものかという要望もされております。

ということで、その辺についても検討して、もう少し上げられるものであれば上げてほしいなど。本当に真剣になって、地域を守ろうという人たちの思いを酌んでいただければなと思いますけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 先ほどお聞きされました捕獲費についてですけれども、ニホンジカにつきましては、1頭当たり8,000円でございます。イノシシにつきましても1頭当たり8,000円という形になっております。こちらのほう単価については、我々のほうでも何とか上げたいというふうに考えておりますけれども、この辺も財政等を見ながらという形になって申し訳ないんですけれども、その辺、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） いずれ地域を守ろうと思って、非常に歩きながら物を見つけながら、捕れない日ももちろん毎日あるよというようなお話もありますけれども、いずれそういうことで努力されている方に対しての交付金を検討していただければと思います。

そういうことで、あと、先ほど課長さんがお話しされました被害状況とか、様々な数字につきましては、後でもらいたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 鳥獣被害対策につきましては、これまでも一生懸命取り組んできておりますけれども、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思いますし、あと、数字につきましては、後で資料を提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

ちょっとため息が聞こえましたので、時間も大分押しておりますので、短く2点お伺いいたします。

主要施策の報告書58ページの米穀等振興対策事業に関わって1点お聞きしますし、もう1点は、68、69ページの、いわゆる圃場整備の関係でお聞きします。

まず第1点は、関連してお聞きしますが、現在コロナで大変農林業も苦勞している。大変な減収といますか被害があるということです。過般、今年の米価も下がるのではないかと、外食産業含めて、なかなか売れないのではないかとというような議論もございました。

そこで、まずお聞きしますが、持続化給付金でございます。持続化給付金は、ご案内のとおり、それぞれスナックとか、これ、いろいろあるわけですが、農林に絞ってお聞きをいたします。

奥州市のホームページにありますけれども、「新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えするために支給されるものです。農林事業者も要件を満たせば給付金の対象になります」ということで載っております。それで、農林関係ですが、畜産もありますし、野菜もありますし、これはすぐ分かるんです。50%下がったと。米は対象になるということに載っておりますが、実際に米も対象になると。それはそうなのかということをお聞きいたします。それから、あとは再質問でやりますので。

基盤整備の関係でございますが、まずは、68ページのほう、県営の土地改良事業の負担金、これについては、本年度というのは、元年度ですね。差引きが4,500万円ほどですが、これ、なかなか要望が多くて、しかしその割には予算がつかないということで、かなり計画より伸びているわけですが、その状況についてお伺いいたしますし、それから、ちょっと細かいのですが、江刺の分で、あるいは衣川の部分で、基盤整備と別に防災減災とありますが、この内容について、防災減災の事業の内容についてお伺いいたします。

それから69ページ、これは、決算額からすれば、大体これは調査ですので、そんなにお金かかるわけでありませんが、同年、前年対比ととんなんですが、これについて、まだ調査の要望がされてい

るかでしょうか。これと別です。それについてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） それでは、私のほうから持続化給付金のことについてお話しさせていただきますが、この場に資料を持ち込んでおりませんでしたので、覚えている限りの部分でお話しさせていただきます。

その前に、この持続化給付金を使って、稲作農家が、全国的に見たときですが、実際申請して受給したということで新聞報道がございました。ということですが、いずれこの持続化給付金の決定は国のほうでやります。私たちが決定するものでありませんので、その判断基準がよく分からないところがございます。

その後、9月1日申請分から、このような収入が偏った方々の申請方法が若干変わったということで、パンフレットがありました。そのやり方としては、基準月3か月を対比させるというような中身だったと記憶してございます。ですので、例えば、今、今というか前に、6、7、8で申請しても、当然今年の6、7、8、収入はないわけですよ、稲作農家さん。ですけれども、そういう偏った方は、前年の6、7、8を比較するというような内容と、私、理解しておりました。ということで、稲作農家さんが、今、申請して受給できるかとなると、ちょっと苦しいのかなというふうに思っております。

参考までに、農協さんのほうに相談件数どのくらいあるかということをお伺いしておりましたが、ふるさとさんは、相談対応したのが5件程度だったということでございます。また、JA江刺さんにつきましては、45件の相談対応をしたということでお話を聞いております。これは9月10日時点でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 圃場整備事業に関して、まず最初ですけれども、現在、奥州市内では圃場整備、地盤整備が非常に進んで、各地で行われているということで、今回の決算でも4,500万円の増というような、実施地区に関しては、そのような金額になっているところでございますけれども、現在、昨年度の数字で18地区、2,393.2ヘクタールというような多数の地区が行われているところでございます。

この内容につきましては、県のほうと協議しておまして、県のほうから事前に来年度の、次年度の大体の事業量について、要望分ですね、その分、市のほうでも対応できるかというような確認をした上で、国のほうに要望を上げて、そして予算が国のほうで配分されている部分について、実施しているというような形になっておまして、現在のところ、基盤整備につきましては、国のほうの予算も順調に、現在はつけられているというような状況になっているというふうに聞いてございます。

今後、地区が増えるという部分、あと卒業する地区も中にはございますので、その辺で進めていっているところでございます。

あと、2つ目、防災減災事業につきましては、1つはため池の整備ということで、3地区ほど、これは江刺猿ヶ石管内のため池でございますけれども、防災減災事業で行っておりますし、あとやはり江刺猿ヶ石土地改良区外で、猿ヶ石北部幹線の整備、あと東部幹線の整備等々、衣川のほうでも、水路の、用水路の整備を防災減災事業で行っている。これは県営のほうで行っているわけなんですけれども、そういった中身となっているところでございます。

次に3点目、圃場整備調査計画事業補助金でございますけれども、調査計画につきましても、現在、資料で上げているような地区がありますけれども、まだ今後、手を挙げるところ、今がピークのような状態でございますので、調査結果については、今後は減少していくというような見込みを一定見ておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） それでは、もう一度再質問いたしますが、再質問というのはもう一度のことですね。

まずは、持続化給付金についてなんですけど、そのとおり、これは国のうちの事業といいますか、給付ですから、あえて市でどうのこうのと、それから、あくまでも申請主義ですから、申請をしなければもらえないということで、それは分かります。ただ、ある程度どれぐらいどうなるかというのは、やはり市のほうでも把握しておく必要があるのではないかと私は思います。

そこで、具体的になりますけど、今度9月、10月に米の売渡しがあられるわけですよ。そうすると、この前の議論の中では、少なくとも2,000円か3,000円下がるのではないかと、見込みですからね。それらが出てくると、これは、来年の1月15日までの申請ですから、かなり出てくるのかなと、私個人的にはそう思っていましたけど、それでこれはちょっと違うのでしょうか。そこが増えるのではないかと私、これは国でやっていますから、市がどうのこうのでないわけですし、申請主義ですから、ですが、私の感じはそう思っていますが、これちょっと間違っているかどうか、私はそう思っていましたので、その見解だけお聞きしたいと思います。

それから、2つ目の基盤整備、逆に調査結果から聞きますが、調査計画はこれからもう少し増えてくるというふうな答弁だったのでしょうか。それから、基盤整備は、営農土地基盤整備は、ここがピークかなとお聞きしましたが、それでしょうか。

それから、おかげさまで私、地元で、次丸が今回、基盤整備終了いたしまして、これも3年ぐらい延びたんですよ、当初の計画から。したがって、これがピークなのだということであれば、それでいいと思いますし、あと、樋茂井野にありますけど防災減災、これも私、地元なものですから、あえて聞きますが、これは水路なんですけど、これらは順調に国、あるいは県の補助金がつくかどうか。つければ、市で予算をつけてもらわなければなりませんので、その見込みについてお伺いします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 圃場整備事業実施地区につきましては、これからピークに向かっていくところでございます。なので、もう少し事業費は、地区数に関しては、多少増えるところで、大体ピークというふうになります。調査地区につきましても、現在がピークかなというふうに考えております。卒業するところと、あと、新たに入るところと、出入りはあるんですけども、その以降、後、下がっていく、調査地区については下がる見込みで考えております。

あと、事業費、国のほうで予算がつくかというのは、何とも言えないところなんですけれども、ただ、昨年までの状況ですと、現在の基盤整備についての国のほうの予算は、しっかりついているのかなというふうな感じで見えております。今年度については、情報が入っていないので、答えるのが難しいところなので、大変申し訳ありませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 持続化給付金、米の関係でお話しさせていただきますが、今年の概算金ですか、その見込みがまだ出てきておりませんが、1,000円程度ではないかというふうに見ていらっしゃるようです。

そうしますと、この持続化給付金の支給要件である50%には到底達しないということで、申請できないもの、給付できないものというふうに。

〔「ちゃんと調べてから」と呼ぶ者あり〕

○農政課長（小岩敬一君） 分かりました。それでは、下落の部分のことをちゃんと調べてからということですか。それとも、持続化給付金の制度のことですね。分かりました。

そうすると、これは、それでは答弁保留ということで、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○委員長（小野寺 重君） それでは、今の件は答弁保留という形で、よろしゅうございますね。28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 実は、国会の議論なんかも全部見えています、私は。したがって、ここはやっぱり全部見ておいたほうがいいと思いますよ。要するに、12分の1だと、例えば。ですから、私はあえて聞いたりしていますので、答弁保留にはしませんので、後で詳しく聞きに行きますし、農協さん、両農協さんね。ちょっとこれは、牛で言えば何頭だ、何頭だとありますし、ちょっと内容違いますからいいです。それから、後で行きますので。

委員長、よろしいでしょうか。答弁保留にはしなくて結構です。しなくていいです。資料を求めますので。さっき言ったような資料を求めます。そこをお諮り願いたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 確認しますけれども、答弁保留ではなく、その関連資料を頂くという形ですね。分かりました。

どうぞ。

○28番（佐藤郁夫君） 基盤整備の関係。基盤整備の関係で、実は、ここは市長に聞きたいのですが、基盤整備、この決算書を見ただけで、まず例えば、経営事業で言えば4億2,500万、大体毎回この程度のお金が、出さざるを得ないというのはおかしいのですが、出していくと。前の市長答弁では、これは農業基盤整備というのは、農業のいわゆる関係で、大変重要なのだと。ただ、財政再建の段階で、いろいろ考えなければならぬところもあるのかなど。私の考えは、基盤整備をしておかないと、農業が私はまいってくる。私の地元がやるやらないの関係ではなくて、とてもじゃないが、もたなくなっているということですので、市長の決算を見込んだ改めた考え方について伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 何か今回30地区を回って、財政再建というようなことを皆さんおっしゃいますけれども、健全化を進めようという話をしてきたわけでございます。今の奥州市の財政を、歳入に見合う歳出になるように、きちっとやっていきたいと思いますということを言ってきたわけであります。

ちょっと前段長くなって申し訳ありません。今の質問に対しては、私は、一丁目一番地の大変重要なことなので、ここの手は抜かずに行かなければならないというふうに思っているということです。

前段の話になるわけです。となれば、財政の健全化、再建でなくて健全化というふうな部分にも、

様々に意を尽くして我々は頑張っていかなければならないというふうに、さらにその部分も意を強くしているということ併せて申し上げたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。4 点お伺いいたします。

まずは、主要施策の成果報告書の 5 ページの地域 6 次産業化推進事業経費についてと、同じページの地域おこし協力隊についてと、それから料理コンクール等について、それから、次が、同じく報告書 63 ページの地域ブランド推進事業経費について、それから、最後が、決算書の 286 ページにあります肉用羊産地拡大支援事業補助金についてお伺いいたします。

まず、1 つ目の 6 次産業化について、地域おこし協力隊については、何度もお尋ねしておりますけれども、この食農に係る 6 次産業化に関わる部分の協力隊の令和元年度の活動状況をどう評価、総括しているのかお伺いいたします。

それから、同じく 6 次産業化の部分で、料理コンクール等がこれまでもずっと運営されてきておりますけれども、この効果やその出品された作品の商品化の流れについてお尋ねいたします。

それから、地域ブランド推進事業経費に関して、具体的な内容や成果についてお尋ねいたします。

それから、肉用羊に関してですけれども、こちら、予算額に比べて支出額がかなり少ないわけですが、この要因や今後に関わる部分について、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） すみません、委員長、正確な答弁を期すために、ちょっと時間をいただきます。

○委員長（小野寺 重君） 委員お聞きのとおり、今の資料を準備して確認してからお答えします。

それでは、ここで 4 時半まで休憩いたします。

午後 4 時 16 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 4 時 30 分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部門等の質疑を行います。

1 番小野委員の答弁から始めます。

小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 大変失礼いたしました。小野委員の質問に対してご答弁させていただきます。

まずは、1 点目、地域おこし協力隊の件でございますが、食農連携推進室におきましては、お 2 人をお願いしております。

その業務内容につきましては、食の黄金文化・奥州推進協議会の事務局として活躍していただいておりますが、具体的には、食の黄金文化の情報発信、それから、奥州市のメーカーを選定いただきまして詰め合わせとして、市内外の店舗で販売、さらには、市の PR のために、手提げ袋を企画・作成していただいております。また、首都圏の販売会や商談会にも参加していただいております。そのような状況でございます。

さらには、料理コンクールにつきましてでございますが、この料理コンクールの開催に当たりましては、全国の調理課程のある学校、高校とか大学、専門学校等276校に、さらには、岩手県内のホテル・旅館等60店舗のほうに案内をしたところでございますが、その結果、元年度におきましては52名の応募がありました。

応募者につきまして、メニューの考案に当たって、奥州市産食材、それから奥州市の郷土料理等について調査していただいたものというふうに加え、試作品に使用したことによって、奥州市産食材だけではなく、奥州市をより深く知っていただき、PRすることができたというふうに評価しているところです。

このコンクールのレシピにつきましては、プラザイン水沢の北上のほうのきくすいさんで、2つほどレシピを参考にして、メニューとして提供していただきましたが、そのうちの1つ、炊き込みご飯の和風ローストビーフ丼というものが、非常に好評でして、4か月で61食、提供できたというふうに聞いておりますが、これらも成果の一つと考えているところであります。

それから、主要施策の成果のほうになります。63ページの地域ブランド推進事業経費の件でございます。

まずは、前沢牛対策経費のほうになります。これにつきましては、3種類の事業を展開しております。優良種の確保、優良種の種つけに要する経費、これらの補助を行っております。73頭分。それから、肥育素牛の導入に関する補助ということで、これも73頭。

さらには、繁殖素牛の導入に関する事業ということで、これにつきましては5頭、交付してございますが、いずれこのような事業展開することによって、畜産農家の維持に努めることができたというふうに考えてございます。

また、江刺りんご対策の経費であります。こちらにつきましては、まずは交配用の昆虫導入助成事業、さらには苗木の購入助成、リンゴサポーター事業、会食支援事業、それからPR事業、これらに要する経費の補助でございます。

さらに、もう一つの食農連携推進室分ということになります。これにつきましては、奥州市農産物利用推進協議会、そちらのほうの負担金ということでございます。

それから、羊のご質問がございました。羊、元年度は25万円の支出でございましたが、まずは頭数をお話しさせていただきます。元年度末で123頭飼養されているということで、戸数は15戸ということでございます。金額が伸びないのではないかとのお話でございましたが、なかなか屋外で使うことができない、制限がかかっているところもございまして、牧柵の導入事業が、利用する方がなかった、その部分で支出がこの25万円で収まったといえますか、済んだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 地域おこし協力隊に関しては分かりました。内容に関しては分かりました。これはほかの部でも都度お聞きしているんですけども、こういった活動、任期終了後に地域おこし協力隊の方々に地元、奥州市に残留してもらうためには、いわゆる生活の糧といいますか、しっかりとこのビジネススタイルを確立していただかないことには残っていただけませんので、そういったところをどう考えているのか。または、ケアの体制というところまでお聞かせいただければなと思っております。

料理コンクールに関してなんですけれども、全国の学校等も対象にしてということで、評価のコメントのほうにも、奥州市の資産の作品を知ってもらいたい機会になってあるというところで、こちらは、そのとおり目的を達成しているのかなと思ったんですが、評価調書のほうで、A2という評価があって、これは商品が、新商品の開発件数延べ5件ということで、こちら30年度も同様だったんですけども、この評価指標の指標として、この延べ件数5件という評価指標がこのままでもいいのかどうかというところで、ちょっと疑問に感じていましたので、その点お伺いいたします。

こちら、地域ブランドに関しても、内容は分かりましたが、やはりこの評価調書のほうでも、こちら登録件数が2件ということで、30年度と変わらないままなんですけど、登録件数2件って、リングと牛のところだけで来ている指標が、このままで果たしていいのかどうかお伺いいたします。

それから、羊に関しては、確かに屋外飼育が難しい羊ということで、私もそこは承知しておりますけれども、今、なかなか販売とか生産形態がいろいろあるということで、市内で飼えたり飼えなかったりとか、それからいわゆるブランドの名称が異なっていたりというところがあるというふうに聞き及んでおまして、こちら、非常においしい羊だと思って私もふだん食べておりますので、ふだんというか、めったに食べられないんですけれども、ぜひこれ、ふだん市民の方々も気軽においしく食べるためには、ある程度供給量を保たなければいけないと思いますので、地域ブランドのように、ブランドの統合ということを考えていただきたいというふうに、これまでも聞いてきましたが、改めてそこに対する支援等の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 成果の指標の部分のお尋ねがございましたけれども、なかなか新商品の開発というのが難しいというところもございまして、このような数字とさせていたいただいたところでございます。ご理解いただければなというふうに思います。

それから、羊の件でございますけれども、なかなか外部から導入が、今、難しいと聞いております。そうなりますと、近親交配ですか、その影響もちょっと気になるなというところで、なかなか思うようなところ、いずれ外部から導入できればいいんでしょうけれども、売ってくれないという状況もあるそうでございますので、その辺は、関係機関とも協議、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 地域ブランドの2件という話でございますけれども、これについては、あと1件あるんですけれども、これ、江刺りんごのGIでございまして、これについては、ずっと私、農政課時代にも、お話があったんですけども、実は江刺りんごを登録しますと、農協さんのほうへ登録しますと、一般に個人が売っている分もございまして、そうなると思えない部分が出てくるというような状況もあって、なかなかそこがクリアしない限り進まないという状況がございまして、ちょっと足踏みしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 大変失礼いたしました。協力隊につきましては、定住促進のために、協力隊の方が市内で起業する際には、上限100万円を補助するという制度がございますので、それらの活用について検討してまいりますし、また、協力隊の方々とお話を重ねまして、将来の部分、協議し

てまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 最後にしますけれども、この指標の部分に関して、今おっしゃったことは分かるんですが、やはり 1 次産業、ここで言う 1 次産業の部分、それから、6 次産業化にしても、最終的には、農家の方々がちゃんと商売をして、稼げる環境にするというのが本来の目的であると思いますので、この辺、何でもかんでも販売額というものを指標にしてしまうのは、安易なのかもしれませんが、そういったところをもう少し検討なさって、今後の拡大支援に当たられたほうがいいと思いますので、その点お考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） いずれにしましても、地域ブランドにつきましては非常に大事なものでございます。一例申し上げますと、前沢牛に関しては、今コロナ禍であっても、やはり二、三百円、東京食肉市場の平均単価より高いとか、そういった部分がございますので、その辺も含めて、いずれ大切なものというふうに考えております。江刺りんごについても同様でございます。いずれそういったものを、将来的にも維持、そして発展させるように、農協さん、それから普及センター、県、それぞれ関係機関とも連携しながら、振興に図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

5 番小野寺委員。

○5 番（小野寺 満君） 5 番小野寺満です。2 点お聞きいたします。

決算書とか主要な施策には載っておりませんが、予算にありましたのでお聞きします。

6 款 1 項 4 目の畜産総務費の関係で、堆肥化施設設備、予算の段階で 9,350 万円予定していたわけですが、これは資料を見ますと、繰越明許ということで、次年度に繰越しになったわけですが、当初は、JA 岩手江刺さんの堆肥化施設、地力センターの施設を使うということで、ペレット化装置については、胆沢から持ってきて使うのを検討するというので、説明はあったわけですが、なぜ元年度にこれが実施できなかったのかお聞きしたいと思います。

続きまして、2 点目ですが、主要施策の 70 ページ、多目的機能支払対策事業交付金の農地維持のほうの関係ですけれども、予算で 4 億 4,821 万 2,000 円見ておまして、実績が 4 億 3,986 万 8,000 円ということで、達成率が 98.1%ということですが、これは年 2 回、農道や畦畔の草刈りをしたのに支援してお金が下りるやつなんですけれども、個々の小さい農家については、愛護組合等の組合長さんが確認して報告書を、農家の方々が土地改良区にそれぞれ報告することになっておりますけれども、問題なのは、最近、法人で大きく経営している方がいらっしゃいます、20ヘクタール以上。そうしますと、その方々の圃場の畦畔は、年何回草刈りしているかと聞かれば、1 回半かなというようなところなんですけれども、この法人の方々の、もう多分、実施報告等を提出されているかと思っておりますけれども、実績について、どのような確認をされているかお聞きします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） それでは私からは堆肥化施設の部分についてお話しさせていただきます。

江刺にあります堆肥化施設のほう、これの改修等に要する経費を補助するというものでございました。いろいろ説明もしておりましたので、委員の皆様もご承知かと思いますが、胆沢にありました堆肥化施設が台風の影響で稼働ができなくなった。その分を補填するといいますか、補助する形で、江刺の堆肥化施設を活用できないかということで進めてまいったものでございます。

この部分で進めようとしたんですが、当時はまだオリンピックをやる予定だったもので、東京オリンピックの関係で資材の調達に手間取ったというようなことがございまして、やむなく工事の期限を延長したという経過がございます。

参考までに、今年の7月末で工事を全て完了し、稼働したところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 多面的機能支払交付金についてですけれども、多面的につきましても、組織数の減などもありまして、活動については、金額等々について減となっているところでございます。

農地維持につきましても、法人等々につきましても、書類等の提出をいただいて確認するなど、あとそして必要に応じて現地等で確認するなど行っておりますけれども、なかなか大規模に取り組まれるところに関しては、そのとおりの手が回らない部分もあるというふうに聞いておりますけれども、その辺、適正に指導を引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） その多面的の関係、草刈りの関係ですけれども、いずれ周りの小さい農家の方、真面目にやっている方がカメムシと、あと景観が悪いということで、迷惑かけていると思いますので、これから、今、課長がおっしゃったとおりに指導していただきたいと思っておりますけれども、これからのお考えを聞いて終わりにします。すみません。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま申されたこと、職員にも言いまして、きちんと対応等を進めるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 1番議員から羊の質問がありました。私のほうからも、肉用羊産地拡大支援事業補助金に関わってお伺いをさせていただきます。

ご承知のとおり、2010年にJA内でサフォーク種の羊を北海道から導入して、今に至ったわけです。今、お話があったとおり、頭数にすると123頭、その時点であった。さらに、飼育者が15人いる。牧柵事業がなかったために、25万円で終わっているというお話をいただきました。本拠地である私どもの地域で、やはり飼育者、増えません、正直言って。近郊の地域の方々が入ってきて、15人、さらに、一関市のほうにも広がっているという状況を伺ってございます。

そうしたときに、県と市とJA羊部会ですか。その辺の連携、さらには取組み、お話しできる分がありましたら教えていただきたいと思っております。

例えば、県のほうの動きを見ますと、2018年8月に、県内の飼育者のほか、流通業者、羊毛活用事業など組織をする岩手めん羊研究会が発足してございます。その辺の関わり、さらに、それと併せて、岩手のめん羊里山活性化事業、3年計画でスタートもさせております。さらに、めん羊の魅力を大いに語るをテーマにしたパネルディスカッションなども、盛岡のホテルで開催されているということも伺ってございます。梁川の羊の事務局長は、牛の肉、牛肉、豚肉、鳥肉と同じように、羊の肉をもっともって食べていただきたいというお話がなされています。さらに、梁川羊は癖のない肉質で、イタリアンばかりでなくて、和食でも活用できるのではないかと。これまでの卸先はレストランだったが、今後は和食店などの販路にも広げていきたいというお話もされていますし、牛の里のロレオールにいた、ロレオールでしたか、伊藤シェフなども、その土地で取れた食材を生かすことにおいて、ジャンルは関係ない。ニーズに合うのは残っていると意欲を見せるべきだという形で語られてございます。

そんな形で先ほど冒頭に言った、県なり市なり、JA羊部会の連携なり、関わりのお話をいただきたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） ただいまいろいろと出していただきました。今後、今のお話の部分、検討してまいりたいと思えます。農協と関係機関と十分検討してまいりたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） ぜひ気持ちを込めて取り組んでください。今日、総合支所長も、江刺総合支所長も見えていますけれども、総合支所長とも地域の課題で語っている部分があります。もし総合支所長にも答えられる部分があったら、高野さん、よろしくお願ひしたいと思えます。

何を聞きたいかという、羊部会では、育てる、2つ目に販売する、食するという話をされます。自分たちで汗を流しているんだけど、そういった3つの考え方についても取り組んでいかないと、羊がなかなか伸びない。50頭から100頭、100頭を超えた数字が見えてきたという部分は、飼育数が増えているということです。

一番最初に言った育てるという部分の中で、牛であっても、キャトルセンター的な話もされます。一括飼育して、個々の家庭で、個人の土地で育てるのでなくて一括で育てたい。見える育て方をして、梁川に行けばここに羊があるねと。小岩井農場みたいな形、あそこまでスケール大きくなくても、そういった考え方があります。

それで、会長さんとお話しすると、その資材を持ってきていると。16件だか十何件の建物を解体してもう梁川に持ってきていて、建てるというそんな話聞いていますね。もし聞いていたら言ってください。あと2番目に販売すると。いつでも買える場所、間に合えばですけども、買える場所をつくりたいと。旧JA江刺の梁川支所、今、工事現場の事務所になっていますけれども、その一面をもしかすると借りたいなという話もちらっと聞いていますし、食するという部分、その辺を使って、梁川に行けば、現地で物が食べられるという話もされます。そういった部分の中で、お話しできる分、伺いたいと思えます。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 梁川の羊については、私も2年ほど前に研修させてもらって、それこそ南三陸町だったと思うのですけれども、行って、そこに先進地ということで、たしかワカメとか海産物を食わせて、それを、羊に食わせてやるということで、勉強してきました。

梁川の人たちも一緒に行ってきました。いずれ若い人もいて、非常にいいなというふうに思っています。非常にそういった面で伸び代が本当にある部分だなというふうに考えてございます。いずれ梁川の羊については、残念ながら今現在、うちのほうでもこのコロナ禍の中で、JAさんから、売ってくれないかということで、数量をもらって、売ったんですけども、すぐ売り切れて、本当に何分もたないうちに売り切れてしまったという事情があって、本当にうまい肉だなというふうに思っています。これについては、大切に育てていきたいなという思いをしております。いずれ今おっしゃった内容につきましても、JAさん、それから、羊を育てる方々と十分相談して、いろいろアイデアがあると思いますので、ぜひそういったことも実現できるよう、こちらとしても支援してまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高野江刺総合支所長。

○江刺総合支所長（高野 総君） 私のほうからは、地域としての羊の部分の件でちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

非常に江刺地域の中でも、梁川地区は今、高速道路のインターチェンジからの道路、トンネルとか道路とかの開発が進んでおりまして、非常にそういったポテンシャルを持っている場所に、こういった羊というのがマッチするものではないかなというふうに感じておるところでございます。

今、お話をいただきました県と市と、まさにJAとの部会、そこら辺との連携というのは今後大事ななんだろうなというふうに感じておりますので、何かしらそういった部分に応援できるものがあれば、支所としてもいろいろご相談に乗りながら、検討していければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

二、三日前に梁川の振興会長とお話をしました。将来の地域を考える際に、もっと膝を交えて、その羊部会なりと交えて、将来の方向性も考えて話し合っていく方途があるなど、そういった形の中で、飼育頭数の増やし方であったり、肉・毛・皮の販売拠点づくりだったり、観光農園としての観光農村交流、ともするとグリーンツーリズムに展開していくと思うんですけども、そういった部分もいけるのではないかと。それを振興会なり、地域の活性につなげるのであれば、その方々ともっと話をしなきゃいけないなど、そういった場面に一緒になって参加して、次の考えを生み出していければなど思うのですが、もう一度だけお話を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） いずれ、非常に大切なことだというふうに思っています。本当に熱い方々でございまして、それぞれ羊をめんこく思っていて育てている方、それから若い方でぜひやってみたいという方、いろいろな方いらっしゃいますので、その辺含めて、お話をしながら、どういった支援が必要か、あるいは、どういった形でやっていけばいいかとかという部分について、一番の育て方は普及センターさんが一番分かっているわけですけども、その辺含めながら、検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、2点お伺いいたします。

主要施策の57ページの農業委員会の総務費、農地の利用状況調査の部分。2点目は、63ページ、中山間直接支払制度のこの2点についてお尋ねをします。

まず、57ページの農業委員会総務費で、2番目に農地パトロールによる荒廃農地の現地調査結果が出ております。これは、元年度の再生利用可能な荒廃農地が18.8ヘクタール、困難と見込まれる荒廃農地が14.3。これ、昨年度の実績といたしますか、を見ますと、平成30年は21.1ヘクタール、再利用可能な荒廃農地が21.1ヘクタール、困難と見込まれる荒廃農地が52.5ヘクタール、これから見ると、数字で見ますと、減ったなという感じを持つんですが、この実態ちょっと教えていただければというふうに思います。

特に伺いたいのは、再利用可能な荒廃農地、調査も、これが復元されて現在使われているのか。いや、それはそのままになっているのか、その現状を伺いたいと思いますし、この可能な農地を何とか復元するときに、今ほとんど法人経営が主になっておりますので、法人の方々に支援しながら、これの再利用をできるような支援ができないのかどうか。その辺の農業委員会内部での議論等ご紹介いただければというふうに思います。

63ページの中山間直接支払制度ですが、平成31年、令和元年で、第4期が終了しました。今年から第5期がスタートしたわけですが、この5年間を総括、実際、これから総括だと思うんですが、この4期の総括を担当部、担当課としてどうなさっておられるのか。その点をお伺いしますし、実は、この間私初めて分かったんですが、対象の用地の面積が、測量が変わったというふうに、これは私の聞き間違いかもしれません。私はこういうふうに伺いました。航空測量は航空測量ですが、今回は、従来は航空測量によってエリアを測定した、それを対象面積として交付しましたと。第5次については、登記面積を採用したというふうに伺っております。これで何が変わったかという、実は、耕地面積、ですから、畦畔部分が入っていない。実の作付面積が対象になったということです。そうしますと、実は中山間直接は不利益、要は畦畔の部分の管理がかかるので、それに対して交付金が出たと私は解釈していました。

ところが、今度の5次は、耕地だけの対象面積となると、その畦畔の管理は誰がするのですかというちょっと疑問を持ったものですから、今回の制度の変わった部分の経過、それと、取り組んでいる団体から、そういう意見等はなかったのかどうか。一つご紹介いただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） 遊休農地につきましては、前年、耕作を再開、あるいは、などにより回収する農地もございますけれども、また新たに新規に発見されたり、また再生困難に移行する農地等もございます。

この再生利用が可能な荒廃農地と申しますのが、過去1年間の間に、耕作等がなされていない農地でございまして、再生利用が困難と見込まれる遊休農地というのは、既に森林の様相を呈しているとか、なかなか手がかけづらいような農地となっている部分でございまして。

昨年度の遊休農地につきましては、耕作再開や管理が再開したなどで、全体では2.3ヘクタールが解消したものの、新規発見が2.9ヘクタール確認されるなど、その土地土地によって状況がちょっと違っていております。またなかなか減っていかないという状況にもございます。

特に、森林化の様相を呈している再生困難な農地につきましては、国の基準や指導、あるいは周囲の状況等を考えながら、農地から外すという手続も進めさせていただいてございます。非農地判断と申しますけれども、その面積について、昨年度、平成31年1月と令和元年の6月に非農地判断をさせていただきまして、非農地判断をした合計が41ヘクタールというふうになってございます。

それから、法人との連携という部分でございますけれども、非農地判断となる、再生利用が困難と見込まれる遊休農地というのが、ほとんど山林化している部分でございます。その法人のほうとの連携が、もしできる部分があればでございますけれども、それはちょっと平場とかあるいは法人さんの、近隣の、もしそういった土地がございましたら、それはちょっと検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 中山間事業につきましてお答え申し上げます。

まず、1つ目の4期対策における評価についてでございますけれども、国のほう、農林水産省では、第4期対策の最終評価ということで、農用地の減少防止効果について、第4期対策においては、この制度により、約3.9万ヘクタールの耕作放棄の発生防止を含む約7.5万ヘクタールの農用地の減少が防止されたことにより、農用地の多面的機能が維持発揮されたというような評価を行っております。

市といたしましても、同様に、耕作放棄地の防止を防いでいるというところも一つございますし、あと、中山間地域のコミュニティーについても、こういった取組みにより形成されている、維持されている部分もあるのかなというふうに捉えているところでございます。

あと、2つ目の5期対策に向けてのお話でございますけれども、いずれ見直しをかけるときには、こういった対策が変わるときにしか見直しをかけられないものがございます。それで、今回、国の指導によって必要な見直しを行っているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） まず、中山間は後で聞きますけれども、この荒廃地の可能な農地について、普通は、地方の地域で自力でやった方もいます、かなりの面積ですね。ただそのときに、1つの問題は、例えば3つの区画を1枚にする。要は、3セグ分を例えば1反5センすれば2反にする。山の場合ですよ。やった場合に、なかなかその農業委員会の手続が、若干出戻りが結構あるよということが1つありました。

それは内部で検討していいんですが、私、そのときに、確かに今の本市の支援制度の中に、直しというんですかね、複数の枚数を広げたときに、ある程度の支援があったと思うんですけれども、小規模な構造改善だか何かで、たしかあったと思います。そこら辺、農業委員会と農地林務課と、うまく連携させていただいて、それで荒廃地の復元に、スムーズに移行できるように、一つ体制を取っていたほうが、もしかすると復元する可能性がもう少し高まるのかなというふうに思いましたので、その辺、現状がなっていれば問題ないんですけれども、現状がそうでないとなれば、一つ改善をしていただきたいということでございます。

あと、これ前にも聞いたような気がするんですが、可能な……荒廃地については、これは公表なさっているんですか。例えば、稲瀬なら稲瀬、梁川なら梁川、広瀬なら広瀬で、こういうところが荒廃

地として一団の農地がありますと。どなたか利活用する方いますかというふうな公表はされているのでしょうか。それが個人情報との引っかかりがあるとすれば、若干の条件整備をしなくちゃいけないと思いますけれども、そういう公表をしながら、幾らかでも大事な農地を再利用できるようにしていただいたらいいのかなというふうに思っていましたので、その点の所見を一つお願いしたいというふうに思います。

中山間の部分については、1つ地域で問題になっているのは、先ほどちょっと出たんですけども、取り組む団体が高齢化している。要は法人化によって非農家が多くなった。なかなか中山間の取組みをしようとしても、なかなか今まで30人出ていた人が15人しか出ないというふうな問題が出ているんです。そういうときに、対象面積がこれは、国の制度がそう変わったとすれば、私は、農地を維持する意味で、逆に市から、従来の方式による対象面積にするというふうに、私は、県を通じて国に要望するとかしていただきたい。そうでないと、法人で広大な農地を、それも中山間の急斜面を維持管理するというのは、到底無理な話です。

そういうことからすると、ぜひ要望していただきたい。前段の部分については後で回答はもらいますけれども、そういうことでいただいて、時間ですから終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） 自力でなさった方がおいでという話を、確かに伺ってございます。それで手続等につきましては、申請書等、あるいはその説明文について、ホームページ等で公開できますようにやってまいりたいと考えております。

それから、以前に、国の事業って、確かに荒廃農地というか、再開事業というか、あったんですけども、その事業がたしか平成29年頃になくなってしましまして、今、単独での補助というのは、たしかない状態でございます。

それから、耕作放棄地の公表についてでございますけれども、委員会等での検討等の際には、各委員さん方にはお見せしているような状況でございますけれども、一般への公開等はやっていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 中山間地域の農地の取り方につきましては、これまで、地域によって若干、取扱いが違う部分もあったというふうに聞いております。その辺、格差をなくすために、今回取り組んでいる部分も実際ありますので、後々、返還金などが起きないように、指導していくのも必要かなというふうに捉えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「答弁が違う、聞いている中身と、事実をはっきりと、聞いている中身と答弁がかみ合わない、聞いている内容が違うものだから、答弁保留にしてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） この件に関しては、整理いたしますので答弁保留とさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 12番、ご了承願います。廣野委員。

○12番（廣野富男君） 最後になります。そういう意味で、もし公表していないとすれば、それぞれの地域で、担い手というのは大体ピックアップされていると思いますから、そういう方々に情報提供していただきながら、できるだけ地域から荒廃農地、可能な農用地についてはご紹介をいただきながら、これを抑制していくという取組みをぜひお願いしたいと思いますが、せっかくですから、できれば書いていただいて。

○委員長（小野寺 重君） 阿部農業委員会会長。

○農業委員会会長（阿部恒久君） ありがとうございます。

その件につきましては、それぞれ各地域に、最適化推進員の方もおられますし、また、農業委員も、農業委員はおらない地域もあります、地区もありますけれども、その方たちを通じて、最適化の活動の中で、精いっぱいやらせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月14日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時17分 散会